

## 第4回 鴨川流域懇談会

日 時：平成17年12月3日

14:30～17:00

場 所：京都府公館

レセプションホール

< 次 第 >

1 . 開 会	..... p 1
開会挨拶：京都府 土屋土木建築部長	..... p 1
委員紹介等：事務局	..... p 2
2 . 事務局説明	..... p 2
京都府 古賀河川計画室長	
3 . 基調講演	
～ 水害に強い地域社会づくり～	
京都精華大学教授 嘉田由紀子氏	..... p 9
4 . 議 事 「安心・安全の鴨川」	
( 1 ) 意見交換	..... p 27
( 2 ) まとめ	..... p 42
( 3 ) 参加者からの意見聴取、一般募集意見紹介等	..... p 44
5 . 閉 会	..... p 48

# 1 . 開 会

## 開会挨拶

**事務局** お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「第4回鴨川流域懇談会」を開催いたします。

開会に当たりまして、京都府、土屋土木建築部長からご挨拶を申し上げます。

**京都府**（土屋土木建築部長）開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます前に、この流域懇談会の委員でございました中村宗哲様におかれましては、去る11月5日に逝去されました。ここに慎んでお悔みを申し上げます。

中村様におかれましては、昭和61年に女性として初めて千家十職を継承され、京都府並びに京都市の文化功労賞を受賞されるなど、漆工芸の創作活動に意欲的に取り組まれた傍ら、この懇談会をはじめ環境・文化に関する委員会にも参画をいただきまして、府政・市政の推進に大変お力添えをいただいたところでございまして、改めて感謝を申し上げるとともに先生のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、この懇談会も4回目で、本日は治水を中心に「安心・安全の鴨川」をテーマとして、嘉田先生から「水害に強い地域社会づくり」という講演をいただいた後、事務局のほうから主として、ハード対策を中心にご説明をしまいたいと考えております。

昨年の台風23号による府中北部の災害復旧につきましては、府の担当しているところで、も約1500カ所に及ぶ箇所が被災をいたしました。基本的に工事の発注等は終わり、今年度末までに1300カ所の完成を目指しているところでありまして、現在ようやく7割方、復旧が進んできているところでございます。また由良川や宮津市の大手川につきましては、さらに抜本的な対策をしていかなければならないということで、いま地域の方々とも長期を見据えた新たな計画づくりを進めておるところでございます。また鴨川につきましても、監視カメラの設置、量水標の設置ということで、当面はソフト対策でございますが、そういうものを急いでいるということでございます。

いずれにしても、1年少しが経過して、どうしても水害等の問題については時間がたつとともに少しずつ記憶なり意識が薄れていく。そういうことがあってはいけないので、そういうことにつきましても、私どもとしてもできるだけ意識をして取り組んでまいりたいと思っております。

さて、鴨川については、後ほどご説明をいたしますが、昭和10年の水害を踏まえて基本的な対応をしまっており、戦後最大である昭和34年の洪水規模にも対応できる水準と

ということですが、今後ともしっかりとした計画をつくって進めていきたいと思っております。来年度からは河川法に定められた河川整備計画を策定するという事で別途、委員会を立ち上げまして整備計画をつくっていきたいと考えております。

ぜひとも本日、忌憚のないご意見を賜りまして、今後の河川整備計画の策定にも反映をさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 委員紹介等

**事務局** それでは、続きまして本日の懇談会にご出席いただいております委員の皆さまをご紹介させていただきます。

最初にこの懇談会の座長をお願いしております、京都大学名誉教授で現在、立命館大学教授の中川博次さまです。

京都精華大学教授の嘉田由紀子さまです。

柘屋株式会社取締役の西村明美さまです。

岩屋山志明院ご住職の田中真澄さまです。

鴨川を美しくする会事務局長の杉江貞昭さまです。

京都新聞社編集局次長の吉澤健吉さまです。

続きまして、行政の出席者を紹介いたします。

先ほどご挨拶を申し上げました、京都府の土屋土木建築部長です。

京都市の中島建設局長です。

このほか、京都府並びに京都市の関係各課の担当者が出席をいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

## ２．事務局説明

**事務局** それでは早速でございますが、「次第」に基づきまして議事を進めていきたいと思っております。

まず「事務局説明」といたしまして、本日の議論の参考として「鴨川の治水対策の現状と課題等」につきまして、京都府の古賀河川計画室長からご説明をさせていただきます。

**事務局** (京都府古賀河川計画室長) 京都府の河川計画室長の古賀でございます。。

( slide・No.1「安心・安全の鴨川」 ) 本日のテーマは、先ほどのご挨拶の中にもありましたように「安心・安全の鴨川」ということで、京都府が管理しております鴨川の「治

水対策の現状と課題」について、私のほうから簡単にご説明を申し上げます。

( slide・No.2「鴨川の特性」 ) まず「鴨川の特性」について見てみたいと思います。流域の約7割が山地で、残りの約3割は下流の扇状地で、ここに市街地が形成されておりまして、多くの人口や資産が集中しているという現状でございます。

中段の図にございますように、鴨川の勾配は急でございますまして、一たび洪水が発生いたしますと、一気に鴨川を流れ下るという状況になるわけでございます。

さらに鴨川の形態について見ますと、下の絵のように、市街地の中心部を流れている部分は掘り込み区間でございまして、三条大橋上流付近ですと、例えば、洪水の水位が上昇したとしても、地盤よりも低いところを洪水が流れるような形態。ところが、下流にまいりますと、堤防で守られた築堤区間になりまして、こういうところでは、洪水の水位が上昇しますと、地盤よりも高いところを洪水が流れるということで、万が一破堤するようなこととなりますと、大きな被害が起こる可能性がある。そういった特徴がございます。

( slide・No.3「過去の大洪水」 ) 過去の鴨川の洪水と改修の経緯について簡単にお話ししますと、鴨川はご承知のように、これまで幾度となく氾濫を繰り返しておりますが、直近でいいますと、昭和10年の鴨川の大洪水。これが京都市内で氾濫したもので、このときの流量は荒神橋の地点で560m<sup>3</sup>/s(推定)でございます。

( slide・No.4「改修の経過(1)」 ) この昭和10年の洪水を契機にして、翌11年から鴨川の改修が行われております。改修は、川を深く掘り下げたり、堤防を築いたりということで、川の断面を大きくするような工事が行われました。このときの計画目標は、昭和10年の洪水を踏まえた上で、荒神橋の観測所地点で580m<sup>3</sup>/sの水量を流すことのできるようなものでございました。

この改修工事によって現在の鴨川の形態がほぼでき上がったわけでございます。

( slide・No.5「改修の経過(2)」 ) 近年の改修はさらに鴨川的能力をアップさせて、750m<sup>3</sup>/sの洪水もある程度余裕をもって流すことができるような工事をやっております。新しいところでは「花の回廊」整備として、京阪電車の地下化に伴って川を広げるような工事を実施しておりますし、最近では陶化橋の上流で河道の整備を行っております。

( slide・No.6「近年進めているハード整備」 ) これが最近の工事前、工事後の写真でございます。

( slide・No.7「維持管理〔中州の除去〕」 ) こういう改修工事とあわせて、通常の維持管理工事がございます。鴨川は土砂の供給が多いので、ところどころに中州ができて、

その中州が成長してまいります。中州が成長しますと、結果的に川の断面を狭くしますの  
で、鴨川の場合ですと、洪水が流下する断面の10%ぐらいを超えると撤去します。

これは、川の外へ持ち出したり、深くえぐられている箇所に埋め戻したりするような工  
事を実施しているところでございます。

( slide・No.8「目標計画規模の比較」 ) ここで、鴨川が将来的にどのような目標の洪水  
に対応しようとしているのか、治水計画上の目標についてお話ししたいと思います。

治水計画の目標は、将来的にどのぐらいの規模の洪水まで対応するか、その目標とすべ  
き洪水の流量を決定するわけでございますが、その手法としては、過去その地域に降った  
雨を、これは専門的になりますけども、統計的に解析して、その流域の資産の状況、人口  
の張りつき具合など、守るべき対象を見た上で設定することにしております。

一番下に書いてある「計画規模 1 / 100」というのは、確率的に見て概ね100年に 1 回程  
度発生するような大雨によってもたらされるであろう洪水を計画目標とするということで、  
具体的には下の赤字の「荒神橋観測所地点で概ね1500m<sup>3</sup>/s」のような洪水を、将来的な目標  
としているところでございます。

この計画規模については、仙台市、東京都、名古屋市、福岡市と載せておりますけども、  
こういう主要都市で同じぐらいの流域面積を持つ河川では、いずれも100年に 1 回程度の雨  
を対象とされているところでございます。

( slide・No.9「現状の流下能力(1)」 ) 将来的な目標としては1500m<sup>3</sup>/sですが、では、  
いま現在、鴨川はどのぐらいの能力を持っているのか。結論から申しますと、鴨川でぎり  
ぎりまで洪水を流しますと、荒神橋観測所地点で約1000m<sup>3</sup>/sとなります。

改修工事では750m<sup>3</sup>/sで、これはある程度余裕を見込んでおりますが、この1000m<sup>3</sup>/sは地  
盤ぎりぎりのところまで洪水を流した場合でありまして、これを超えますと、鴨川のどこ  
かで、断面が狭くなっているところで、溢れ出すということになります。

( slide・No.10「現状の流下能力(2)」 ) では、現状の流下能力を最大に見積もって100  
0m<sup>3</sup>/s、将来的な目標が1500m<sup>3</sup>/s、これがどの程度のものなのかというのを見たいと思いま  
す。

このグラフの左から順に、現況ぎりぎりの1000m<sup>3</sup>/s、将来的な目標である1500m<sup>3</sup>/sがござ  
いまして、真ん中に五つ、ブルーで表示しておりますのは、鴨川が昭和10年以降に経験し  
た洪水の大きさでございます。戦後最大と言われている昭和34年の洪水が約720m<sup>3</sup>/sなので、  
このぐらいの規模までのものについては、十分に余裕をもって流すことができるような能

力は確保されております。

ところが、右側にございますように、最近、全国ではものすごい雨が降るようになってまいりまして、例えば、平成12年の東海豪雨、昨年の新潟福島豪雨、同じく昨年の京都府北部で大きな被害をもたらした台風23号、こういう雨が仮に京都に降ったときにどうなるのかということ計算いたしましたところ、そこにありますような状況になり、現状の鴨川の能力をはるかに上回るような洪水が発生する危険性があるということで、こういう洪水が発生いたしますと当然、京都市内で氾濫が起きることになってまいります。

ただ、降雨はあくまでも自然現象であるということ踏まえますと、鴨川の改修というハード整備だけではなかなか追いついていかない。全て対応することは不可能なことをございます。ただ、現状としてこういう雨が降ることを考えますと、いまの流下能力を少しでもアップさせることは大切なことではないかと思っておりますし、あわせて防災情報などのソフト対策も充実していくことが重要であると考えております。

( slide・No.11「現況能力を上回る洪水があった場合の被害想定(1)」 )これは、そういった大きな雨が降ったときにどういう浸水被害が起こるかということで、平成15年に京都府で発表した「浸水想定区域図」をございます。

右側のように、例えば、東海豪雨規模の雨が降りますと、最大で約7mの水深で浸水してしまうような箇所も想定されているわけをございます。

( slide・No.12「現況能力を上回る洪水があった場合の被害想定(2)」 )それから、一言で浸水被害と申しましても、実際に浸水が起こる形態、あるいは浸水が起こる場所によって被害の規模が変わってまいります。

昨年(平成16年)の全国の水害をみますと、堤防の破堤が多くございました。新潟・福島豪雨あるいは福井豪雨でもそうですが、同じ浸水被害が起こるといっても、破堤した場合にはものすごいエネルギーで水が流れ出しまして、一軒の家がアツという間に流されてしまったという被害報告もあるわけをございます。

特に都市部になってまいりますと、平成11年に福岡でありましたように、地下施設の中に水が流れ込むことによって逃げ遅れた方がお亡くなりになるという痛ましい被害も出ているわけで、一言で「浸水」と申しましても、川の形態等によりまして被害の程度が異なってくることをご理解いただければと思います。

( slide・No.13「一般的な治水対策メニュー」 )そこで、洪水被害に対処するために治水対策をやっていくわけですが、その中のメニューとしては、河川改修等のハード整備と、

先ほど申し上げた防災情報等のソフト整備がございます。そのうちハード整備としてはどんなものがあるのか、簡単にお話ししておきます。

ハードの整備を大きく分けると、左側の絵のように、まず洪水を安全に流すための対策で、いわゆる「河川改修」と呼ばれるもの、もう一方は、洪水の一部を川の外に一たん貯め込みまして、川の中の洪水の量を減らすという「洪水調節施設」と呼ばれるような対策、この二つでございます。

左側の「河川改修」は、洪水を安全に流すということで、川の断面を大きくするような工事でございます。川の底を深く掘り下げて断面を大きくする方法、川を拡幅して大きくする方法、いまある堤防をさらに高く盛り上げて大きくする方法、この三つがございますが、一番下の「嵩上げ」については、万が一破堤するようなことになると、いま以上に洪水被害を拡大してしまうので極力、避けることにしております。

右側の「洪水を一時的に溜める施設」としては、遊水地とかダムがございます。これは神奈川県鶴見川の例でございます。赤く囲んだところが遊水地と呼ばれるところで、ふだんはサッカー競技場も配置して、多目的なスペースとして使っておりますけども、洪水が一たん発生しますと、この中に洪水を貯め込みまして、これより下流側の洪水量を低く抑えるといった対策でございます。

( slide・No.14「河川改修のイメージ」 ) では、鴨川でいまの $1000\text{m}^3/\text{s}$ の能力をさらにアップさせるためにはどういった方法が可能なのかということ、概略の検討でございますけれども、やっております。

これは三条・四条間の川の断面を例にしてありますが、川を掘り下げる方法とか、あるいは、右岸側にあります高水敷をある程度削り込んでしまう、さらには、その二つを組み合わせ合わせた方法、こういった方法によってどの程度川の能力がアップできるのかという概略の検討を行っております。

( slide・No.15「鴨川での河川整備上の課題」 ) 現在の鴨川の能力が $1000\text{m}^3/\text{s}$ 、それに対して将来的な目標として、さらに $500\text{m}^3/\text{s}$ のアップになりますが、それはあくまでも将来的な話として、いま言ったような川の改修工事をやっていくとどうなるかということを示してございます。

河川改修工事を単独で行った場合、河床をいまよりも約1 m掘り下げたり、あるいは右岸側の高水敷を100% (すべて) 取り除いたりすると、いまより約 $100\text{m}^3/\text{s}$ アップし、 $1100\text{m}^3/\text{s}$ になります。さらに、河床を1 m掘り下げて、高水敷は半分ぐらい削る場合、あるいは



高水敷はそのまま残して、川だけ2 m掘り下げますと、1200～1300m<sup>3</sup>/sになります。さらに将来的な目標である1500m<sup>3</sup>/sを確保することにした場合は、まず河床を1 m掘り下げて、高水敷は全部取り除きます。あるいは河床を2 m掘り下げて、高水敷を削るのは半分程度にしましょう。いや、高水敷をすべて残すことにしますと、河床はいまより3 mぐらい掘り下げなければならない。これによってようやく1500m<sup>3</sup>/sの能力が確保できます。

しかし、いずれにしても現状の鴨川の河道から、川を掘り下げたり高水敷を取り除いたりするので、景観や環境、川の利用に著しい支障が出てくることが想定されます。さらに、鴨川にはたくさんの橋梁が架かっておりますので、橋脚の改築、場合によっては橋梁の架け替えで、鴨川だけではなく市内の交通にも影響が出てくることが予想されます。

では、鴨川を現状のままにして、鴨川の外に洪水調節施設（遊水地など）をつくるとどうなるのか。例えば、洪水調節施設として40万m<sup>3</sup>ぐらいを溜めることができるものをつくった場合ですと、洪水を約200m<sup>3</sup>/s軽減するというので、結果的に鴨川的能力とあわせると1200m<sup>3</sup>/sという能力の確保が可能になってまいります。

ただ、この40万m<sup>3</sup>を確保するとしても、例えば、深さを5 mと想定しますと、甲子園球場の約5面分の面積が必要になってまいります。さらに全量を最終目標である1500m<sup>3</sup>/sまで確保しようとするすると、貯留量として170万m<sup>3</sup>になりまして、これは甲子園球場の23面分という途方もない面積の施設が必要になってまいります。

そういったことで、現状の能力をさらに上げていくことになりまして、いろいろな課題があります。ただ、これは先ほど申し上げたように、あくまでも概略的に検討しております。実際にはもっと専門的に詳細な検討が必要ですし、実際の対策を決めるに当たっても、経済性、景観、河川利用等を踏まえて、当然のことですが、利用者、市民の方々の合意もいただいた上で、具体的な方策を決定していかなければならないと考えております。

（ slide・No.16「流域対策（流出抑制対策）の効果」）いまお話ししたのは、川の中の一般的な治水対策ですが、ここであわせてお話ししておきたいのが流域での対策、いわゆる流出抑制対策です。これは、例えば、流域の保水能力をアップすることで森林を保全して、降った雨の一部を枝葉や土中に貯め込む。都市部においては、浸透性の舗装、浸透柵を設置することによって降った雨を地中にしみ込ませる。あとは学校のグラウンドや公園を利用して、降った雨の一部をそこに一時的に溜め込む。そのことにより、流域で保水能力を向上させることによって河川の氾濫を防ぐという方法でございます。

ただ、イメージ図にございますように、鴨川が想定しているような100年に1回の雨にな

りますと、流域対策には限界があって、全量をカバーすることはとてもできない。そういう雨じゃなくて、もっと頻繁に起こるであろう中小の雨に関しては非常に効果があると思います。

したがいまして、そういった施設をつくることによって、鴨川の洪水を調節することはなかなか難しいかもしれませんが、市内を流れている小河川については、氾濫を抑制する効果は期待できますし、地中に雨を浸透させることによりまして、洪水のときだけじゃなくて、平常時に川の流量を回復させるといった効果も期待できるので、水循環の再生とか保全といった観点からは有効な方法であると思われまして、これも積極的に実施していくべきではないかと考えております。

( slide・No.17「ソフト対策」)最後に、いま我々が進めております「ソフト対策」についてお話しします。

「日ごろからの備え」として、先ほどもございましたように、平成15年に「浸水想定区域図」を発表しまして、これに基づいてことしの3月に京都市においてハザードマップを公表されたところでございます。

こういう普段の情報に加えて「いざ洪水が発生したときにどういう対応をしているか」と申しますと、平成16年から洪水予報を実施しておりまして、鴨川の数時間後の水位の状況に応じて、避難勧告、避難指示の目安となる情報を、関係機関と連携し提供するようにしております。これもホームページ上で公表しております。また今年からは、鴨川だけではなく、京都府全体の河川の雨量水位の情報も公表しております。

一番下に「監視カメラの設置」とありますが、特に鴨川の場合、冒頭にお話ししましたように、洪水が一気に流れ出てくるので、水位が急激に上がっていくことも想定されます。そういった場合、洪水予報単独では対応できない場合も想定されますので、監視カメラによる鴨川の洪水時の映像を、これはメディアの協力が必要になってまいります。一般家庭でもテレビで見られるようにする。こういったこともいま検討しているところでございます。

いずれにしても、防災情報は、わかりやすい情報をできるだけいろいろな手段を通じて伝達していくことが必要だと考えておりまして、現在、京都府ではさまざまな検討を進めて実施しているところでございます。

( slide・No.18)以上「鴨川の治水対策の現状と課題」ということでお話しさせていただきました。いずれにしても、ハードとソフトをうまく組み合わせて、総合的に鴨川

流域の防災力を向上させていかなければならないと考えておりますが、それぞれに課題がありまして、簡単にはいかないところもございます。そのところを踏まえて、本日はご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

### 3 . 基調講演

**事務局** 続きまして「基調講演」として、本日は嘉田先生から「水害に強い地域社会づくり」と題しましてお話をいただきたいと思っております。

先生、よろしくお願いいたします。

**嘉田委員**（京都精華大学教授）（ slide・No.1「水害に強い地域社会づくり」）  
嘉田でございます。私は、河川工学の全くの素人でございますが、皆さんにお話できるだけのものがあるかどうか分からないのですが、可能性があるとしたら、私は地域社会学あるいは環境社会学で「人と川のかかわり」「人と水のかかわり」を過去30年ほど、琵琶湖を中心に、また近年は淀川水系全域の川を歩きながら - - 河川工学あるいは行政の方は、川の形とか、どういう水の圧力がかかるかという水理学とか、大変緻密な研究をなさっているわけですが - - 私自身は、川に行ったら、まず近所の人の話を聞く。そこで遊んでいる子供がいたら、子供たちは何をして遊んでいるのだろう、あるいは近くに家があったら、家に飛び込んで「ここは昔、どんな川でしたか」というように、まず人の話を聞くことを専門に30年やってきております。

その中で、きょうは「水害に強い地域社会づくり」、副題として「三世代交流型水害史研究と実践活動から」ということで、お話をさせていただきます。

（ slide・No.2「今、日本の水と人とのかかわりについて何が問題か」）「いま日本の水と人のかかわりについて何が問題か」ということですが、私たちは「環境史（人と水のかかわりの歴史）」を考えておりますと、いまの日本が大変怖い状態にあることを感じているわけです。

まず、大きな社会変動の中で急速に都市化が進みました。私は1950年生まれで、農村で生まれ育っております。1950年、昭和20年代、日本では農山漁村に住む人が50%おりました。その後、急速な都市化・工業化の中で、いま合併等の問題もあるのですが、農業に携わっている人口は10%以下です。

ですから、ますます人は都市的な生活をするようになってきているわけですが、都市化

というのは急速に身の回りの環境に対しての関心を薄れさせます。ちょっと考えたらわかることですが、農業で田圃をつくっていたら、水がどう流れているか、そこに関心を持たないと生産・生活が成り立たないわけです。しかし、私たちは蛇口一つひねれば水が出る場所におりますので、関心を持たなくてもやっていける。

では、関心を持たないと水の供給はないのかというと、それは行政がかわりにやってくれているわけです。特に水害対策に関しては「行政がハードな治水対策をしてくれるから、私たちはお任せできるんだ」という“ハード対策に対するお任せ意識”がある。

私は、安心と安全は別だと思っているんです。安全は、ある意味客観的に確率論とかで計算も可能だと思うのですが、安心は、人々が主観的に感じる世界です。この行政がつくる安全と住民の人たちが心の中で感じる安心の間にずれがあるのではないのだろうか。

もう一つのずれは世代間のギャップです。昔を知る、特に50年、100年、長くそこに住んでいればいるほど、水害に遭う、さまざまな災害に遭う確率は高くなるわけですから、地域社会における過去の履歴を知っているわけです。ところが、新住民の場合には、10年、20年、長くて30年。となると、確率的にも過去のそれぞれの地域の水害履歴を知る可能性が低い。それだけではなくて「地域の自治会への参加率が低い」「そもそも自治会に関心を持たない」という形での新住民と旧住民のずれがあります。

同じように、若者、子供 - - そうですね、うちは息子が30歳と26歳で、孫が6歳と2歳ですが、私が55年生きてきた上での経験と、若者（息子・孫）の経験の幅がおのずと違うわけです。その間のずれも大きくございます。

またもう一つ、これは社会学的に大事な問題なのですが、リスク、片仮名で申しわけないんですが、日本語でこれに対応する言葉がないんです。危険を認識する「危機認識」ということです。危険そのものはハザードです。それに対してリスクは、人々が危険を認識する、その認識状態のことです。

このリスクについてですが、先ほども「鴨川の場合は100年に1度の洪水確率です」と、洪水確率という概念自身、私、最近勉強いたしましたら、京都大学の岩井先生が昭和20年代にお出しになられて、その後、行政の大変大事な基本概念になったということですが、それが背景を知らされずに「鴨川は100年確率ですよ」と言われると、「ああ、もう100年間は来ないのだ」と思ってしまう。「200年確率ですよ」と言われると、もうほとんど自分の生きている間には来ないだろう、と。

ところが、これを具体的に考えていきますと、100年確率というのは、100年後があした

来るかもしれないし、来年かもしれない。私たちが普通に暮らしている中で、60年に一度ぐらいは来る確率だ、つまり一生に一度ぐらいは経験するものなのですが、どうしても意味がわからずにこれを解釈してしまう。

私は大変へそ曲がりでございます、「100年に1度という洪水リスクよりは、30年に1度というほうが、もしかしたら、社会学的には安心かもしれない」と言っております。90年代初頭の河川審議会の小委員会でそういうことを申し上げたら、かなりバッシングにあったのですが、最近結構大きな声で言えます。

これを考えている背景には、私自身の二つの経験があります。

一つは、子育ての中で子供たちに危険を教えるときにどうするか。私は、子供が2歳、3歳のときからナイフを持たせました。包丁を持たせました。「小さいけがはたくさんしていいよ。でも、大きいけがはしないでね」と。小さいけがをすることで、痛みがわかり、かつ対処する方法を子供たちなりに学びます。

もしかしたら、地域社会も“水はときどき出るものだ。洪水はゼロにはできない。災害もゼロにはできない”と思うことで、甚大な被害を避けられるかもしれない。これが子育てからのアナロジー（比較をして、比喩的に言うこと）です。これが成立するかしないかわかりませんが、人間は生きて、日常的に意識形成をしておりますので、必ずしも全く無意味ではないだろうと思っております。

もう一つの私自身の学習は、日本の歴史・文化の中にある伊勢神宮の遷宮です。なんで伊勢神宮は、20年に一度、まだ新しく使えるのにお宮さんを建て替えるのか。これは、ソフトの知恵を伝承するためです。あそこの神さんにお供えする神饌<sup>しんせん</sup>、塩一つつくるのも、塩を汲むべき場所が決まっているのですが、どういうふう塩をつくるかというのは、文字化されない。それは知識の中で、暗黙の知識として伝承する。そのためにあえて20年に一度つくり替える。それで技能なりソフトの文化を伝承できる。

この子育ての事例と、伊勢神宮の遷宮のことを考えながら、全く的外れかもしれないんですが、もしかしたら、リスクはもう少し日常化するほうが最終的に人の命は守れるのではないだろうかと思っております。それで、こんなへそ曲がりなことを言っているわけです。

多分、河川担当の皆さまから考えたら、例えば、基本高水という望ましい、目標とする、水量、鴨川でしたら1500m<sup>3</sup>/s、これを2000m<sup>3</sup>/sにできるほうがいい。そしたら、100年確率から200年確率に上げられる。淀川は下流200年確率ですね。そういうことで、できるだけ

大きく取りたい。けれども、そこに、もしかしたら内在的な矛盾があるかもしれません。そういうことをちょっとでも考えてほしいがために、こういうことを申し上げているわけです。

( slide・No.3「水害の増大傾向と無防備となった地域社会と住民組織」 ) 「水害の増大傾向と無防備となった地域社会と住民組織」。言うまでもなく昨年の水害死者数は、90年代以降、最大となったのですが、ここで一つの背景を見てみますと、伝統的な水防組織が大変弱体化していた。新潟の刈谷田川あるいは三条市、私は現地調査に行っていないんですが、現地調査をした大熊孝さん、宮村忠さんなどのお話をお伺いしますと、「上流に治水ダムが二つあった。それでも破堤をして十数名の方が亡くなった。そのときに水防組織が働いてなかった」と言うのです。「これ、20年前だったら動いていたよな」ということが一つの反省として言われております。

それから、水害履歴地に新興住宅地がどんどん建設されている。これは、先ほど申し上げたように、履歴を知らない、つまり無関心、無防備な住民がふえている。いくら行政が浸水情報を出しても、住民に関心がなかったら情報は入りません。「浸水想定マップ」を京都市も、2年前でしょうか、ようやく出していただきました。全戸配布をしても問い合わせはほとんどない。

これを、つくるまでには行政の中では大変議論をしたと思います。例えば「こんなものを出したら、地価が下がるといって、地主から、あるいは不動産関係の人から、あるいは産業振興の視点から苦情が起きるだろう。住民の間にパニックが起きるかもしれない」と。先ほどの「浸水想定マップ」でも、京都市の場合、東海豪雨並みの雨が降ったら、鴨川の下流、伏見のあたりは7mです。あれを住民が見たら「うちのところは7mだ。どうなるんだ」と、パニックが起きるかもしれない。そういうことで、行政は大変緻密に、社会の反応を心配して心配して出すのですが、出してもほとんど関心がない。

どうでしょうか。これ、皆さんに教えてほしいのです。

私、高槻とか枚方とかあちこちで、行政の方が苦勞しながら出し、恐れている割りに、ほとんど問い合わせがないと聞いています。これも一つの関心の薄さです。つまり「浸水想定マップ」を配布するだけでは、その効果は少ない。受け手がその情報の意味と情報の機能を知る必要があるわけです。それで、私ども社会学あるいは人文学的にアプローチすることが意味があるものとも思っているわけです。

( slide・No.4「ハード事業の宣伝効果による『安全神話』の増大」 ) もう一方でハー

ド事業をやりますと、かなり宣伝効果が効いてきます。もちろん正当に効くのはいいのですが、どうも社会は安全を過大に評価してしまう傾向にあるのではないかと。

これは、京都というよりは主に滋賀県内の各河川で勉強した結果ですが、水害が起きると、大変な被害ですから陳情します。陳情すると、そこでは大きな政治家が力を発揮してくるわけで、政治家の力の誇示、つまり「どうだ、私が力を出したからあんた達は枕を高くして眠れるのだ！」というような形での集票装置になっていく。

この背景にあったのは、もともと治水は住民が負担をするものだということ。負担をせざるを得なかったのです。私は、江戸・明治（150年、200年）の地域社会と川のかかわりの歴史を調べております。そうすると、地域の中からさまざまな文書が出てきます。その中に、自分たちがいざというときに見回りをする（水防組織）。あるいは溢れてしまって田圃に水が入ったので、その砂出しをする。それには費用がかかる。それは、かなりの分、住民が負担をしております。負担の割合も、土地の所有割り（土地をどれだけ持っているか）によってたくさん出さなきゃいけない、あるいはお金をたくさん持っている人がたくさん出す、そういう形で治水に対しても住民負担がございました。

これが、昭和25年に国土総合開発法ができて、戦後の国土復興の中でどうしたらいいかということから基本的に治水は公費負担になります。公費負担になるということは、住民は公費を執行するところに陳情だけしたらいいという形になってくる。つまりここに陳情政治という仕組みが出てくる。もちろん住民にとってはありがたいことです、負担しなくていいんですから。

でも、ある工事がなされて最終的に利益を受けるものは、洪水の危険性の減るところです。ですから、考えようによっては危険性の減るところの住民は何らかの、きつい言い方もかもしれませんが、受益者としての負担をしてもいいのですが、日本の場合、それをしなくてもいいようになった。これは、日本が高度経済成長のとき国家としても大変力がありましたし、公共事業ができたので、ありがたいことなのですが、結果として人々の関心をますます低くしてしまいました。

過去の水害被害がきついところほどハード事業への期待が高い。これは、ある意味大変な苦勞をするわけですから、わかります。

それから、ダム建設あるいは放水路建設に伴う地元の反対が強いほど、その工事結果の効果が強調される。どういうことかということ、ダム建設のときに先祖の土地、ふるさとの土地を捨てて犠牲になった。京都ですと日吉ダムですね。そしたら、日吉ダムの効果は、

例えば、亀岡では水位低下効果。私は日吉ダムの展示場できっちり確認させていただきましたが、「さまざまな降雨パターンがあるにしろ、亀岡に対して効いてくるのは60cmから1mぐらいだ」と書いてあります。ところが、そうは言えない。「日吉ダムができたから、亀岡はすべて安心」というふうになりがちですね。

それから、放水路でもそうです。滋賀県に野洲川の放水路がありますが、あの放水路のために1集落40戸が移転せざるを得なかったのです。その人たちの犠牲を考えると「野洲川の放水路をつくっても、まだ限界があります」とは言えない。やっぱり「これで枕を高くして眠れる」という効果を出さざるを得ない。

このハード事業の効果がある意味、行政の意図とは離れたところで過剰宣伝されるおそれがあります。

( slide・No.5「共感期の水対応：明治中期 - 昭和30年代まで」 ) このことを琵琶湖辺での歴史的から見てまいります。明治中期から昭和30年代まで、やはり国家も貧しく、流域対応せざるを得なかった。先ほどのように、大雨が降ったら、自警の地域社会が見回りをし、堤防も補強し、万一溢れた後は砂出しをし、ということで、工事もせざるを得なかった。

( slide・No.6「制御期の水対応：昭和40年代 - 現代」 ) ところが幸い、昭和40年代以降、特に上流に多目的ダムができる。あるいは堤防内治水、河川改修がされる。そうすると、住民は「もう安心」となってくるわけです。このあたりがある意味で怖い。

( slide・No.7「野洲川水害の記録から」 ) これは野洲川の水害の記録からですが、野洲川は大変な暴れ川でした。大正2年に32名が笠原で亡くなっております。一つの集落で32名です。破堤したのです。ただ、破堤の現場のことを95歳でまだ詳しく覚えているおじいちゃんたちがおりました。そこに聞き取りに行ったのです。大正2年のことを覚えているのです。すごいことですね。

聞き取りに行ってみてきたのは、そのとき砂利を採取している人たちが地域の中にいて、トロッコ道をつくるのに堤防をその部分だけ2～3m掘り下げていたのですね。それが笠原地区の人たちなのです。いわば地区の人がトロッコ道をつくるのに堤防を掘り下げていた。そこから溢れて、1集落で32人、アツという間に流されて大変な被害にあったのに、ずっと「なぜ堤防が切れたのか」、野洲川の洪水史のどこにも書いてないのです。

この間、聞き取りに行ったときにわかりました。“これは書けないのだ”。つまり字の中ではわかるわけです、どこの家のご先祖さんだ、と。そのご先祖さんを非難するような



ことになるから書けない。でも、確かにあのトロッコ道のために堤防をえぐっていたのが問題だったということです。

それから、昭和28年にも6名が亡くなっております。このうち4名は、先ほどのように水防活動をしているときに流されている。中主町の堤という集落です。天井川ですから中が砂ですね、弱いところはみんな知っている。知っているから、水防活動をしていて、その場で一気に流されてしまった。

昭和40年にも1名死んでおります。これは、上流は守られたのですが、上流が守られるということは、下流にたくさん水が集まるということで、最下流で地元の人を助けに行った自衛隊の方が殉職をしておられます。この1名は自衛隊の方です。

そういうふうにして、現場で一つずつ、さまざまな被害の構造を見ていきますと、一筋縄でいかないのですね。確かに流すべき水量を全体として下げることは大変有効な方法ではあるのですが、それはある意味お金がかかり過ぎる。あるいは先ほどのように、すべてを一緒にたにやろうとすると、大なたを振るわないといけないわけです。ここでは「新川開削で治水計画が始まり、40戸の集落移転があり、昭和46年にようやく移転の合意ができて、昭和54年に新川が完成する」ということですが、それでもまだ100年確率で、完全にゼロにはできないという状態です。

これがそのときの新聞記事で、当時の地域の人たちの思いを聞き取りをしながら見たのですが、「これで洪水の不安を解消」と。

( slide・No.8「新聞記事から」 )ここに「水害完封へ」。ですから、いま野洲川の地域に行きますと、ここ2年ほど聞き取りしながら「小学校で子供たちに伝える水害学習をしてほしい」と、あちこちの小学校なり自治会に呼びかけるんですが、「嘉田さん、そんなアホなこと言うなよ。もう新川もできているんやし、そんなことを子供たちに教えてくれんで結構です。もう完全に安全です」と言われるのです。

私は逆に、その放水路を見ていると、まして最近、上流の石部頭首工で井堰がつくり替えられたりしている現場を見ていると、やっぱり洪水はゼロではないということが、勉強すればするほどわかってくるわけです。河川工学は素人ですけど、地域社会のあり方を見ていると、また行政の審議会などで勉強させていただくと、ゼロではない。

ところが、地域に行くと、経験者であっても「もう安心だ」ということなので、よけいに怖くなりました。

( slide・No.9「水害リスク会費のための社会的回路生成を目指す水害エスノグラフィ

ー) ) それで、ある意味仕方なく、こういう仕事を始めたのです。

きょう、皆さんにお配りしました「水の恐さを未来に伝える」というチラシ。これは、いま淀川河川事務所さんに協力させていただいて、近畿圏全域で40カ所を選び、過去どういいう水害を受けたのか。それを先ほどのように一人ずつ「なぜ死亡したのか」「家に取り残されたのか」「堤防の決壊で水に流されたのか」という在地あるいは属地（それぞれの土地に属する）情報、属人情報を発掘させてもらう。

例えば、昭和28年9月ですと、もう52年前です。後からお話しします鴨川の昭和10年ですと、70年前です。発掘するのが大変です。70年前のことを覚えていらっしゃる方？

きょう、こちらで最長老の中川先生、どうでしょうか。昭和10年のことを覚えていらっしゃるでしょうか。すみません、インタビューさせていただきます。

**座長**（中川）室戸台風は、風が非常に強く、家にも被害があり覚えていますが、昭和10年の鴨川洪水は、当時まだ5歳で家から離れていたこともあり、あまり覚えていません。

**嘉田委員** 昭和5年生まれで、多分ここにおられる最長老で5歳です。

ですから、70年前のことって、本当に発掘しにくい。でも、そこで何があったかということが、ある意味大変な教訓を含んでいるはずなのです。

そういうことで、経験者を発掘するのですが、経験者を発掘しても経験を語り伝えることは意外と難しいです。「堤防まで水が来てな」と言っても、経験をしたことがない人には「堤防まで水が来る」というのがどういう情景かわからない。それで徹底的に水害古写真を集めるということをやりながら、その古写真と経験者のお話をセットにして子供たちに伝える。それを「三世代交流型水害調査」としてやっているわけです。

これを「水害エスノグラフィー」と言っているのですが、エスノグラフィーというのは民族誌ですね。その情景を丸ごと伝えるということです。

（ slide・No.10「水害エスノグラフィー続き」）ちょっと難しい言葉で申しわけないのですが、潜在的な生活リスクが増大している中で共感しながら、「あっ、あの人がこういうふうな経験をしたんだ」という共感する知識をつくり出しながら、しかも、日本の大地はもともと洪水によってつくられたのですから、土地の履歴をたどることが水害のイメージを喚起する。在地的な水害履歴ですね。そして、古写真を徹底的に集める。この古写真が意外とありません。

いまから昭和10年の鴨川の写真をお見せしますが、こんなに昭和初期の水害写真がある

ところは全国でもまれです。6月29日に被害にあって、もう30日、31日に京都市と京都府が写真撮影に入っているのです。そして、7月20日には「鴨川水害史」という冊子をつくっている。たった1ヵ月です。これは驚きました。当時の人はやっぱりきちんと記録に残さなければいけないと思ったのでしょう。

当時の写真を発掘いたしました。三条大橋の真ん中が切れている写真があります。あれは京都市や京都府が写したのかどうか、ずっと疑問に思っていました。発見しました。7月1日に大阪朝日新聞社のトップに出ていました。当時（昭和10年）に空撮ができる技術は新聞社だったのです。大阪朝日新聞社の昭和10年7月1日のトップ面にあの三条大橋の写真があります。

それから、1号線の鳥羽街道が浸水している航空写真、これも大阪朝日新聞ですね。

そういうことで、新聞社、マスコミは、大変に写真を残すところです。それから、行政。それから、地域共同体。

この地域共同体が残している一つの例は、滋賀県信楽町、いまの甲賀市に多羅尾という地域がありますが、昭和28年8月14日、15日の集中豪雨、京都で言う南山城大水害のときに、背中合わせの信楽町の多羅尾集落で44名があっという間に亡くなっております。この多羅尾の集落の当時の村長、多羅尾コウドウさんが「この悲惨な状況を後世に伝えなければ」と言って、信楽の町の写真屋さんを呼び込んで写しているのです。これが地域共同体の記録として残っている例です。

それから、個人。個人が水害写真を残すことは大変まれですが、これは、昭和28年9月25日、13号台風のときの安曇川の二ツ矢です。ここが切れた理由は、昭和8年（戦争中）に安曇川大橋をつけ替えたときに旧の橋をそのまま放置したのです。昭和8年から20年たっているのですが、戦争中に放置していて、堤防がえぐれていたそうです。そこを水防活動で土嚢を積んでいたのだけれども、締め切れずに溢れて、一気に5軒ほどの家が流されて、14人が亡くなるのです。

その写真を残したのは、齊藤源一さんという当時の小学校の先生です。ことし95歳で亡くなりましたが、昭和28年にカメラを持っているというのは、ある意味大変お金持ちかインテリさんです。彼がこの悲惨な状況を写したのですが、村八分にいました。「こんな悲惨なときにカメラを持って、のんきに構えているとはなんだ！」と言われて、その写真を封印しました。昭和60年まで封印をして、私が琵琶湖博物館の資料発掘ですべて地域を歩いているときに齊藤源一さんにお会いしたら「もういいだろう」と言って、おずおず

と出してくださいました。昭和28年から昭和60年ですから30年近く封印していらっしゃいました。大変貴重な写真です。

そういうことで、古写真の収集そのものも大変な、つまり、誰がどういう思いで写真を残したかということがありますが、その写真を発掘しながら当事者の記憶 - - つまり、本当に悲惨な経験をしておられても、なかなか言葉にならない。それを写真を見ながら語っていただくと、当事者の記憶を記録にすることができます。語りは大変多重です。悲惨なだけではなくて、そこからどうやって復興してきたのか、とか。

昭和28年にお嬢さんを亡くしたシライさんは、もう80歳ですが、「この水害がわしを強くしてくれた。この後、わしはどうやっても、どんな困難でも対応できた」と語ってくださいましたし、また多羅尾のオオスギさんが熱心にいろいろ教えてくれているのですが、「私はそのことによって、自分が強くなった」と。ですから、一方的に悲惨な話ではない。つまり水害の中から生きることの意味を発掘する人たちもおります。

( slide・No.11「体験者の発掘と聞き取りから世代交流型ワークショップへ」 ) ということも含めて、古写真を持って現場を歩き、体験者から聞き取りとワークショップをしているわけです。

これは鴨川の例で、ことしの7月18日「子どもと川とまちのフォーラム」のメンバーと一緒に鴨川を歩きました。後から資料をお配りしましたが、子供たちに川のことを勉強してもらおうという任意団体です。NPO法人の資格はとっておりません。そのニュースレター(「かわら版」といっているんです)に、鴨川の学習体験などを載せている。開いていただきますと、山田知事と鴨川で交流していて、すみません、私、ここの代表をしているんですが、北川という高校生が知事さんに「親しめる川って、どういうことですか」なんて聞いてもらっています。

水に触れたり、川に触れたりすることができるということで、この子供たちは、2003年にありました「世界子供水フォーラム」あるいは「世界水フォーラム」をきっかけに勉強を始めておりまして、この懇談会の委員長の中川先生にも、子供たちに直接ダムのお話をさせていただいたり、中国の三峡ダムを見学に行くときにご案内いただいたりして、本当に皆さんにお世話になっております。

この中で「もしものときのこと、考えてみよう」という「鴨川洪水調査」がございます。「水準器(レベル)を使って堤防の測定に挑戦!」は、上賀茂のあたりでどうも堤防の高さが右側(京都市の内側)と左側(下鴨側)で違うのではないかというので、測ってみま

した。そしたら、かなり違った。1mぐらい違ったのです。ただし、このことを下鴨側に住んでいる子供は大変冷静に受け止めておりました。「そうやって京都の中心部を守るのだ」「秀吉が御土居をつくったのも、京都の御所と京都のまちを守るためなのだ」「家は上賀茂で、もともと田圃だったところで、万一のときに溢れるのは仕方ないよね」「そしたら、自分たちはどうやったら被害を少なくできるんだろう」ということで、子供たちは大変冷静に議論をいたします。ある意味では大人よりも冷静ではないかと、このフォーラムの子供たちから教えてもらっているのですが、「もしも水が溢れたら、どうしたらいいのだろう」ということを話してくれております。

( slide・No.12「体験者からの語りと避難地図づくり」 )

( slide・No.13「古写真をもって現地調査」 )これが、古写真を持って、鴨川を勉強している、一つの紹介です。

( slide・No.14「学校ワークショップでの今昔写真の提示と経験者からの聞き取り」 )、学校ワークショップでどんなことが見えたかということで、下京区の洛央小学校で2004年12月にお話しした例をご紹介します。

昭和10年の鴨川大洪水の経験者をどう発掘するかということで、きょう、こちらにおられる杉江さんにわらをもすがる思いでご相談をしたら、幸い杉江さんが池田英三さんという当時、松原の鴨川べりに住んでいた方をご紹介します。その人に話を聞きながら、子供たちに昭和10年のことを伝えたワークショップをやりました。

( slide・No.15「水害エスノグラフィーの語りの構造」 )どんな「まえぶれ」があって、「その時何が」起きて、どんなふうに「避難」をして、「その後」がどうだったか、「生活再建」はどうか、「今、振り返って」みると、どうだろう、「今、備えていること」、「水害から得たこと」というようなこと。

エスノグラフィーというのは全体を描き出すこと。そういうことを池田英三さんにお話ししていただきました。

( slide・No.16「爆破された正面橋」 )例えば、この正面橋。これ、本当にありがたいです、京都府さんがすごい写真集を残してくださっていますから。

この正面橋に、大変な木と木材、橋の壊れたもの等が上流から流れてくる。先ほど中川先生がおっしゃったように、昭和9年の室戸台風で木が根元からずたずたにやられ、それでよけいに川の水量以上に - - 水量はそんなに多くないのです。先ほどの資料を見ていただいても270mmですね - - 材木なり生木がたくさん流れてきたという証言がありますので、

影響が大きかったと思うのです。

それが正面橋にたまったがゆえに、京都の方はご存じだと思いますが、上流の松原から五条から四条に水が溢れたわけですね。池田さんのお話によりますと、このときに軍隊が爆破をしたというのですが、それがどこにも書いてない。昭和10年の鴨川のことは、この「京都市水害史」に最も詳しく出ているのですが、これにもほとんど書いておりません。池田さんのお話を信じないというわけにいかないので、多分これは何らかの形で爆破をしたんだらう。その後、スッと水が退いたということです。

( slide・No.17「仮橋の五条大橋」) 五条大橋も流されてしまいましたので、これは後の仮橋ですね。7月になってからです。右側は同じアングルで、山を見ていただいたらわかると思うのですが、いま私たちが見ている「今」です。子供たちも「今」を見ているわけですが、「いざというとき、こんなふうになるのだよ」ということで、昔と今を対比しながら見ていくということをしている。

( slide・No.18「南座と四条大橋あたり」) 南座の前もこんな状態ですね。これは四条大橋からです。

( slide・No.19「四条大橋から北西を見る」) 先ほど京都府さんの資料にもございましたが、四条大橋にも材木なり木が詰まってしまったので、取り除いているところですね。幸い四条大橋は鉄の橋だったので、流されずに済んでいるわけです。

( slide・No.20「四条大橋西づめ、東華菜館の前」) 四条大橋から溢れて - - これは東華菜館の前です。いまも同じ建物がございます。

( slide・No.21「四条通りから先斗町を見る」) これが先斗町です。いまこういう状態ですね。先斗町に溢れてます。

( slide・No.22「先斗町と鴨川」) どうも正面橋から松原にかけて、鴨川が溢れて、この先斗町の角ですね。

ちょっと余談ですが、当時の交番の建物、格好いいですね。いまはこの交番です。

それから、先斗町の入口にたばこ屋さんがありますよね。あの屋根、当時は大変高かった、多分3階建てですから。いまも同じ建物があります。もうビルの中で低い建物になっております。こんなふうにして先斗町が水に浸かりました。

( slide・No.23「四条木屋町あたり」) 木屋町四条の角にフジヤがあったのですね。昭和10年にフジヤがあった。やはり京都はハイカラなところだったのですね。いまもフジヤはあります、同じ場所に。ただし、アーケードができて見えにくい。私もときどきフジヤ

にお菓子を買いに入りますけれども、昭和10年にあったことがわかります。

( slide・No.24「上流・鞍馬村の崩壊」 ) これ、上流の鞍馬です。鞍馬も大変な崩壊をして5人亡くなりました。京都府さん等の行政資料で昭和10年の死者数が12名とあるのですが、あれは旧の京都市街です。上流の鞍馬村は当時まだ合併されていないので、あそこで5人亡くなっているの、いまの京都市域でしたら17名というふうに、これからの資料は変えていただくほうがいいと思います。

その中で特に貴船が4名、大変なことになっています。

( slide・No.25「小学生の水害への認知状況」 ) それで、洛央小学校4年生の64名の子供たちに「水害って聞いたことある？」と。これは昨年の12月です。10月の23号台風の直後ですから「聞いたことがある」という子がほとんどです。一部「聞いたことがない」という子もいます。

( slide・No.26「どこで聞いたか？」 ) 「どこで聞いた？」「テレビニュース」。やっぱり子供たちには直前のテレビニュースの影響が大きいようですね。あと「新聞」とか「祖父母」から。直接の経験談は大変少ないですね。

( slide・No.27「鴨川の水害について聞いたことは？」 ) ですから「鴨川の水害について聞いたことは？」と聞くと、洛央小学校は、四条から五条の間、鴨川から堀川の間で、鴨川に近い学校区ですが、数名の子が辛うじて「昭和10年のことを聞いたことがある」と。「昭和28年」のも少しですね。

( slide・No.28「大雨が降ったらどうするか？ - 聞き取り前のイメージ - 」 ) 鴨川のこととは聞いたことがないけど、大雨が降ったらどうなるかということのを少しイメージしてくれました。これは聞き取り前のイメージです。「安全な場所へ移動する」「食料など大事なものを確保する」。

これをよく頭に入れておいてほしいのですが、私どもは選択式ではなくて自由記入式にします。自由記入式だと、それぞれの子供たちのイメージの多様性と深さがわかるからです。選択式にすると、それがわかりません。ですから、できるだけ自由記入にします。

( slide・No.29「水害の話に興味を持ったこと」 ) これが聞き取りをした後。池田英三さんのお話を、30分ぐらいだったでしょうか、あまり長い時間ではなかったのですが、先ほどのように写真を見ながら。

そうすると、橋がたくさん流されたことが印象に残っている。怖い。生きたウシが鴨川を流れていたそうで、これ、ほかのところもそうなのですが、生き物が流されるようなこ

とは、子供たちは印象を深くする傾向にあります。それから、橋が爆破されたという話も印象に残っている。木が流されたこと、過去の歴史を確認したこと、ボートで舞妓さんを避難させたという話もありました。

そういうふうに、聞き取りした後は、何が起きたかということのイメージが豊かになります。

( slide・No.30「大雨が降ったらどうするか? - 聞き取り後のイメージ - 」) じゃ、どうしたらいいかということでは、聞き取り後は「避難・逃げる」もあるのですが、「大事なものを確保」して「高いところに行く」と。みんな具体的に書いてくれています。

「家は一階で低いけど、お友達の誰々ちゃんのところはマンションの11階だから、あそこに逃げたらいいのだ」とか「お祖父ちゃんの家は低いけど、自分の家はマンションだから - - そういう家は多いですね。若夫婦はマンションで暮らしていて、お祖父ちゃんたちは古い家に住んでいる - - いざというとき、まずお祖父ちゃんを助けに行って、自分の家に連れてくるのだ」とか。小学校4年生ですよ。大変緻密にそのへんのことをイメージできるようになります。

これがある意味ワークショップの効果ですね。「浸水想定マップ」とあわせて、こんなふうな形で。ただし、これも継続していかないといけない。私たちはあまり力がないので、ちゃんと継続できていないのですが。

( slide・No.31「水害ワークショップの意味と効果」) 難しい言葉で申しわけありませんが「暗黙的な生活知」。つまり生活する上で、私たちは暗黙の知識の中におります。どういうふうに学校に行こうかとか、どういうふうに道を歩こうかとか、いつも一つずつ意識しているわけではありません。「暗黙的な生活知」の中で、「逃げる」というイメージが「どこへ」「どうやって」と立体化されます。

子供たちの状況理解が具体化され、立体化されると、いざというときに動けるはずなんです。形式的知識、つまり浸水マップのようなものは重要な知識ですが、こういう形式的知識から生活的暗黙知へ。これを、私は「状況と情報の自分化」と言っております。

「自分だったら、どうしたらいいのか」「自分の家族だったら、お父さん、お母さん、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんは何？ また近所は？」というふうに、自分化をすることが、行政が出すさまざまな情報を受け止めるための重要な心理的・意識的プロセスだろうと思っております。

( slide・No.32「これからの課題」) もう時間がないので急ぎますが、「蛇口の水と雨・



川が繋がらない」。大学で授業をしていると、本当に悲惨なくらい繋がっておりません。降っている雨が自分のところに来るといつながりが無い。ですから、洪水などはほとんど意識がありません。

これは滋賀県内ですが、学校向けの教科書から「水害」のテーマが昭和50年前後に消えております。「公害」「水汚染」になってきております。

「安全神話」は、経験しているところでも深く浸透している。

そういうことから「新たなコミュニケーション回路をつくり出して」「立体的な知識」へ。これが先ほどの「自助」「公助」「共助」。行政は公をやります。でも、自分たちはどうしたらいいかということが大事だろうということです。

( slide・No.33「国際比較の中での洪水対処の三つのタイプ」) 水害にどう対処するかというときにも、私たちの文化なり価値観が隠されているのですね。世界、そんなにたくさん歩いてないのですが、いろいろなところで聞き取りをしていて、最近、三つのタイプがあると考えております。

まず「(1) 洪水おりこみ型」。もう自然の力に対処しようがないから、自分たちがそれを受け止めて暮らしの中に織り込む。

二つ目は「(2) 対処するのだけれども、ある部分受容せざるを得ない」。しかし、受容するには、受け止めるには、何らかの条件が要る。先ほどの浸水マップもそうですし、保険もそうです。生活再建ができないと困ります。これが現在のフランスのセーヌ川なり、チェコのブルタバ川なり、ある意味では近代化以前の日本も、地域社会が最終生きるところを援助することによって(2)のタイプに近かったのだらうと思います。

それがいまの日本では「(3) 洪水河道閉じ込め管理型」。特に住民は、すべて行政に任せという感覚になっている。行政も、いままではそれを受け止めてきたわけです。「はい、ダムをつくれますから安心です。皆さんはそんなに心配してくれなくていいのです。100年確率、200年確率ですから」と。ただし、超過洪水、つまり目標とした基本高水ももちろん達成できない。もし、それが達成できたとしても超過してしまうものがある。その超過洪水のことを住民におずおず知らせていたわけですね。

ですから、いま(3)になっているのですが、ある意味で(2)の部分に戻す必要があるだろうということです。

( slide・No.34「洪水おりこみ型対応」) 「洪水おりこみ型」の写真イメージです。

( slide・No.35「カンボジア・トンレサップ湖」) これは、カンボジアのトンレサップ

湖の湖岸です。ここ（高床）まで水が来ます。雨期には8 m上がります。じゃ、下のこれはどう？ これ、舟の家なのです。舟ですから、水とともに上がるわけです。

（ slide・No.36「写真のみ」）これもそうです。特に公共施設は高くしています。学校や病院はほとんど8 mほどある。民家は舟の家だったりします。

（ slide・No.37「セーヌ川：洪水情報共有型」）セーヌ川も、詳しくは申しませんが、リスクを知りながら自己対処をする。徹底した個人主義社会ですので、例えば、土地の売買をするときに洪水履歴の情報を入れないと法律違反になる。

そういうことで、過去の履歴をきちんと伝えようという状態です。

（ slide・No.38「川辺で憩う人びとへの『写真資料提示型インタビュー』」）ここで私たち、川辺で憩う人々に写真資料提示型インタビュー、先ほどのように「こんな洪水を受けたのですよ」というインタビューを2003年8月にやりました。いろんな水への意識を聞いたのですが、最後の「洪水を恐れて引っ越しをするか」という部分だけご紹介します。

（ slide・No.39「パリの大洪水」）これは1911年です。パリが大変な浸水にあい、しかも、地下鉄ができた直後だったので、地下鉄も大変な被害にあいました。

これ、二つとも同じ場所、同じアングルです。パリの場合には、100年たっても構造が変わりません。ほとんどの場所が特定できます。

（ slide・No.40「洪水が来ても川ぞいに住むか？」）「洪水が来ても川ぞいに住むか？」という聞き取りをしたら、30人が「住み続ける」。その理由を聞くと「景色や場所がいい」。やっぱり水辺がいいということ。それから「ときどきだったらいいよ。頻度が低いから、そのときは逃げる」。また「上流で洪水調節されている」。確かに上流に五つほど治水ダムをつくっているの、ある意味ハードに依存している意識もあります。「洪水は楽しい」。これはへそ曲がりなフランス人ですね。「人間には恐怖が必要」。これは、私も結構共感するのです、私もへそ曲がりですので。「引っ越しする」という人は12名です。「やっぱり被害が怖い」ということ。

（ slide・No.41「徹底した洪水情報の共有」）「徹底した洪水情報の共有」。行政は、雨量予測をしながら洪水の記憶と情報の共有をしております。特に記憶を伝達するのは義務化されております。

（ slide・No.42「写真のみ」）これはパリのセーヌ川の河川局ですが、1911年の写真集を自分たちで日常きちんと見ております。入口にも張ってあります。

実は京都府と京都市に写真発掘に行ったときに、奥深くから昭和10年の写真が出てきま

した。“あんな宝物があるのに、皆さん、無視しないでください”という思いだったんですが、パリのセーヌ川では、きちんと行政（セーヌ川の河川局）の入口に1911年の写真を張ってあります。つまり「これは自分たちにとって貴重な教訓であるから、そのときのことを忘れない。風化させない」という意識が行政の中にもあるわけです。

それで「記憶の記録化」を行政自身も気にしながら、一方では雨量データで近代技術の管理をします。つまり近代技術の管理プラス人々の記憶を記録にする、どちらかということと人文学的なところときちんとバランスをとることが大事だということです。

（ slide・No.43「水文化重視型」）これは「水文化重視型」のチェコのブルタバ川ですが、「川の美しい風景を楽しむために川にはできるだけ堤防をつくらない。人間は自然を管理しきれない」という哲学が隠されているのではないのか。

（ slide・No.44「写真のみ」）ここは、2002年の夏、大変な洪水にあうわけです。

（ slide・No.45「写真のみ」）そこで、2003年の夏に「子どもと川とまちのフォーラム」の子供たちと一緒に、「ここまで水が来ました」ということ示しながら聞き取り調査をいたしました。それで出てきた一つの構えというのでしょうか、価値観が先ほどのように、プラハの町は水によって生かされているのだから、堤防をつくって川が見えなくなるような不細工なことはしたくない、と。風致・景観を非常に意識しております。鴨川も同じような掘り込み河川ですね。

（ slide・No.46「写真のみ」）これがプラハの町のブルタバ川ですね。

京都、フランス・パリ・セーヌ川、プラハ・ブルタバ川。古都・京都へ結んでいる3都市なんですね。それを偶然、私はこの調査をしてから後、感じました。

（ slide・No.47「これからの京都、鴨川の水害対策は？」）「これからの京都、鴨川の水害対策」ですね。住民が安心してあぐらをかいている、ここでいざ水害が起きたらどうするのか。過剰なハード対応の治水管理は、これからはお金もありませんし、今回ずっと言ってきましたように、ハードをつくれればつくるほど人々は無防備になります。

ですから、これ以上、ハードではなく、先ほど府の方の資料にもありましたけれども、リスク情報を市民と行政の間で共有しながら、危険を内在化しつつ、美しい河川景観と、川と人との日常的なつながりを求め続けることが大事ではないだろうか。

（ slide・No.48「これからの河川行政と地域社会」）まとめになります - -

連携：河川だけでは対応できない。都市計画、農林、環境、地域振興など。

主体性：一たん離れてしまった人々の水や川への意識を取り戻す。かわりを再生する

ことが大事。いま「自然再生」と言われておりますが、私は「かかわりの再生」も同じくらい大事だろうと思っております。

それで、「公」とともに「共」と「私」を重層的に組織化する。「住民参加」とともに行政も住民のほうに参加してください。「住民参加」ばかり言わないでください。行政が住民の現場に行って、川に行ったら、そこにいる人に話を聞く、その履歴を考えると、「行政参加」もしてほしい。

川や湖は誰のものなのか。行政だけのものではありません。京都府が確かに河川管理者ですが、京都府だけのものでは、行政のものだけではないということです。

世代継承：川は「ええとこどり」ができない。これのプラスもマイナスも含めて、どうやって住民の方にその気になってもらうか。

私は「近い水」と言っておりますが、「近い水」感覚を取り戻す。その仕掛けは、ある部分行政にやっていただかなければいけないのですが、こういう方向が大事だろうと思っております。

ちょっと時間が長くなりました。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

**事務局** 嘉田先生、どうもありがとうございました。

## 4 . 議 事

### 「安心・安全の鴨川」

#### (1) 意見交換

**事務局** それでは、これから「議事」に入らせていただきますが、これからの進捗につきましては座長にお願いしておりますので、中川先生、よろしくお願いたします。

**座長** (中川) それでは、時間の関係もあって、早速議事を始めさせていただきます。今回は、先ほど事務局から説明がございましたように「安心・安全な鴨川」といったテーマで、今後、鴨川の整備にどのように取り組んでいくべきかという論点で議論を進めていけばどうかと思います。ご協力のほどをお願いいたします。

先ほど京都府からご説明がありましたように昨年、全国各地で洪水被害が発生いたしました。京都府でも台風23号によって北部一帯が甚大な洪水・土砂災害を受けたわけです。また一方では、気象的な影響というか、地球温暖化等の影響があって、豪雨が多発する傾向にある。しかも、それが短時間で強度の大きいものが発生するということで、治水対策がこれまでも増して重要ではないかと考えられます。

そういうことから、事務局からは「鴨川における改修の経過」「現在の安全度」「治水対策を進めるに当たっての課題」といったものをご説明いただきました。

また嘉田先生からは「自助、共助といった観点から、いかに洪水に対する危機意識を高めていくか。特に情報の自分化というものが重要である」というお話がございました。

そういうことを踏まえますと、河川整備に当たっての河川改修などハードな整備と、一方では自主防災の取り組み、その他情報の伝達等、いろいろなソフト対策、そういうものが一体となって防災体制を確立する必要があることがわかってきたわけでございます。

したがって、鴨川におけるハード整備、あるいはソフト対策を進めるに当たって、どのような課題があり、それに対してどういった方向で進めていくべきかということにつきまして、具体的に論点を絞ってご議論をいただければありがたいと思っております。

議事の進行の都合で、まず「鴨川のハード整備について」であります。現在の鴨川は、戦後最大の洪水が昭和34年に発生しておりますけれども、その洪水で被害は生じなかったわけですから、その程度の洪水（荒神橋を基準にして1000m<sup>3</sup>/sぐらい）に対する安全度は確保されている。そういう説明がございました。

そういう過去の実績、経験がございますけれども、京都のまちの中心を流れる川であり、昨年のような集中豪雨が発生することから見て、鴨川の治水の安全度は十分かどうか、あるいは長期的に目指す治水安全度の目標をどのレベルに置いたらいいか、こういったことについてご意見が伺えればありがたいと思います。

もう一つ、一気に100分の1（100年に1度）の洪水に耐え得る安全度を確保することは、いろんな面で難しい課題で、財政的にも現実的ではないのではないか。このために、段階的に鴨川整備を検討していく必要があると思われまますので、整備に当たって配慮すべき課題、あるいは具体的な進め方について、ご意見を伺えればありがたいと思います。

さらにもう一つ、鴨川は、京都盆地の地質特性等を踏まえますと、できるだけ地下に浸透させることが、短時間の局地的な豪雨に対して効果的であろうと思われまます。また通常の河川流量の回復などを考えますと、それが京都盆地全体の水循環という観点からも必要ではないかと思われまますので、こういう点についてもご意見を賜れば非常にありがたいということでございます。

いま申しました三つの点につきまして、皆さん、自由にご意見を賜ればありがたいと思われまますので、ひとつよろしくお願いいたします。

実際にはハードとソフトは切り離せないのだけど、あえてまずハード面についてのご意

見をお伺いしたいと思います。

**田中委員**（岩屋山志明院住職）田中でございます。トップバッターとして。

ハードの面で府の方からいろいろと対策を言っていたわけですが、総合的な治水対策として、遊水地、引堤、河床掘削など、一つだけでどうのこうのということは難しいし、限度が狭まってくると思いますので、これを組み合わせた総合的な治水対策がどうしても必要になってくるのではないかと。

もう一つは、府からもご説明していただきましたが、土地利用という問題では、鴨川が京都市内を貫流しているのです、位置的にも京都市さんと京都府さんとの協調的な対策が必要ではないかと。例えば、緑と土から離反したような降雨の流出の問題は、流域、特に上流域にとっては大事な治水問題になると思います。もちろん限りはありますけども、ご説明があったように、中小降雨についても降雨の浸透力は地下水の問題も含めて大事なことなので、こういった面も流域全体として京都市さんとも協調的な話し合い、整備の仕方を議論していただきたいなと思っております。

それから、ソフト面で嘉田委員からいろいろと意義あるお話をお聞きしたのですが、嘉田委員は子供さんがお好きで、いろいろと骨を折っておられるのですが、これからはそういうことも含めまして、学校教育の中で、おっしゃっていた基本的なことに取り組んでいかなないとだめではないかという気がします。これは、家庭教育の中でも大事なことで、子供さん側への視点だけでは限りが出てくるだろう。教育の場でもそういう方針を打ち立てていかなければならない。また、いままでのように、単なる上意下達で「さあ、水が出るぞ」という形で行政から市民レベルへ連絡するという方法では、昔のようにゆっくりできない。アツという間に出てくる。洪水ピークが速いとなれば、日ごろから市民は文化的なグループ、あるいは学習グループでいろんなことをやっておられるわけですから、市民の横のネットワークみたいなものを構築して、そういう問題にすぐに市民レベルで対応できるような横のつながりのスピード化も、口で言うと簡単ですけど、そういう方向性もソフト面では大事ではないかと思っております。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

**杉江委員**（鴨川を美しくする会事務局長）鴨川の会の杉江でございます。

いま田中さんからいろいろとお話が出ておったのですけども、初めに土木建築部からもお話があったように、いろいろと考えておられることはよくわかるのですけども、私、鴨川の場合は上流域・中流域・下流域によって水量も変わると思います。

特に本川の上流の場合、棧敷ヶ岳と岩屋からの水が流れてきて、ほかの支流からもいろんな水が入ってくるのですが、賀茂大橋から下流は高野川からの水量が結構ふえます。下流に行けば行くほど水量がふえるのは当然のことですが、最終的にいかに速やかに淀川を通じて大阪に流れるかということが大事だと思います。

ですから、流域に応じた河床の掘り下げ、護岸の対応の仕方、特にいまよく目立っております中州・寄り州の問題も含めて、そういったことを考慮してやっていただいたらいいのではないかと思います。ただ、少し河床を掘り下げても、各橋の下に親水性ということで階段をあちこちに設けておられるので、その分、1段か2段か3段かふえる程度で、平時には親水性の川でありつつ、有事の際には下流へ行くほど護岸が深く感じる点もありますけれども、それは子供たちが川に近づけるような階段とか水辺の環境整備で補う。そういう方向づけも考慮していただいたらどうかなと思います。

もう一つ、ハード的なことなのですが、いま北大路から少し南の紫明通りで京都市さんが下水道の工事をなさっておりますね、堀川再生ということで。本流ですから水量は急激には思わないのですが、松ヶ崎浄水場から川を復活しようということで京都市さんが工事をなさっていて、状況においてはかなり大きな管が通っていると聞いておりますので、一部を堀川に流すようなことは、どうなのでしょう。

僕は、そういった面、素人でわからないのですが、分散させるということ。ご存じのとおり、鴨川に下水関係の放出口が25カ所ほどありますね。1時間に30mm以上降ったら、ほとんどオーバーフローで入ってくるので、逆にほかに分散させるという方法について、いま田中さんがおっしゃったように、京都市さんの管理河川と連携プレーによってとれないものか。連携プレーで、特に政令都市・京都市の真ん中を流れている川ですので、分散させる。いままでは全部、鴨川に持ってくるばかりだったけれど、逆にそれを分散させるという方法も一つの手かなと思っております。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

いまおっしゃった、下水道の整備と市内河川の整備といったものについては「京の川再生事業」というのがありまして、それも私、座長としてやらせていただいたのだけれど、例えば、京都市の管理河川である堀川と桂川から来る西高瀬川を二条城のお堀のところと一緒にして、京都市内の河川を潤していこうという計画があって、京都市も少しずつやっていたらいいということで、そういった事業についての取り組みも行われているとお考えいただければいいのではないかと思います。

いま田中委員からも「総合的な治水対策を市内で考えよう」と。そうすると、100分の1としても荒神橋のところで1500m<sup>3</sup>/s（流量目標）、現在はその半分の750m<sup>3</sup>/sが疎通能力としてある。その残りをどういう形でやっていくかという、いろいろの対策、単にハードだけではなくてソフトでどこまで対応できるか、それも考えなければいけません。

それともう一つは、100分の1、流量1500m<sup>3</sup>/sという大きさを考えても、東海豪雨や去年の集中豪雨を考えると、それよりはるかに大きい洪水が出てくることになりますから、それを全面的に施設で対応するのではなくて、それこそソフト対応をどうしていくかということも大事だと思います。いうならば、超過洪水だと思うのです。そこらを今後、整備計画を立てる上で、いまおっしゃったような総合的な対策で、どういう配合をしていくかということをも十分練っていただくことは、確かに必要じゃないかと思えますね。

**西村委員**（柊家株式会社取締役）西村です。いまソフトとハードで、ハードからというご指示だったのですけれども、いまお話を聞いていて、私の住んでいる家のすぐ近くの疎水とのかかわりで、ごく最近あったことについてお話しします。

私たちの小さいときは、自然とのかかわりで、魚をとったり、セミをとったり、子供たちは川と一緒に成長させてもらったというところがあるのです。私どもも八瀬に旅館（支店）があったのですが、そこが洪水で流されて、八瀬からは撤退しました。そのとき流された家の材木が、先ほどの写真かなと思って、すごく実感して見ていたんです。

そういうことで私どもも、暮らしの中でいかに川が人の心を豊かにしてくれるかということ、祖父の時代から生活の中で暮らしの中で大事な部分だと思っていたので、鴨川のほうに土地を買ったのですが、その土地も鴨川の洪水で手放して、いま疎水ペリにいます。疎水が安心・安全でありながら川とのかかわりがあって、子供を育てている環境で、いい土地だということで、そこを選んだと思うのです。

その疎水が何年か前の洪水で家の前に溢れ出たのです。子供がおもしろがって出してみると、先ほどのウシじゃないですけど、タヌキが上流から流されてきたので、助けてやろうとしたのですが、自然の動物ですから恐怖を感じたのか噛みついて、思わず手を放したので流されていった。そういうこともありました。

その事件以来「疎水近辺を洪水から何とかしよう」ということで、ある市民が立ち上がって活動されたのですが、そのとき、いかに治水事業が大変かということが、いろいろ苦労されたお話を聞いて、わかったのです。単純に疎水を掘り下げて、ハード面の中州の撤去ですね。「積もった土壌を取り除いてやったらどうか」というと、「いや、ホタルが



やっと棲むようになったのに、なぜそんなことをするか」とか、「いままでの疏水の並木も破壊するのと違うか」とか、いろいろ問題がありました。また、松ヶ崎に住宅が多くなってきて、コンクリートの中を水が走って、その水が全部流れてくる。それに深泥池がかかっているの、「深泥池の水位を常時下げたおいて、洪水のときにそれで調節していただいたらどうか」という話があったときに、「それは天然記念物でできない」と。

だから、いかに難しいかがわかりました。先ほどおっしゃるように、いろんなことにかかわって対応しないと、治水というのは大変だということですね。

もう一つ、自然破壊とかいろいろあるのですが、上流・中流・下流の景観とか人とのいろいろなかかわり合いで対応していかないといけない。治水事業としては、上流は自然を残して、中流は人とのかわり合い、下流は人の手がかなり加わってもいいと思うのです。

それで、中州の撤去は具体的にどういうふうになっているのか。疏水は、例えば、ホテルを残したいならば、ホテルの生息地（生態系）を半分残して、土壌を半分取り除けばいいのではないかと。そういう工夫はされているのか。いろんな知恵を出し合って、ハードな部分でも可能なことがありますし、そういう方法論も検討されているのかどうか。

ちょっと疑問に思ったこともありますので、意見を出させていただきました。

**座長**（中川）簡単でいいですから、お答えをお願いします。

**事務局**（古賀）いまの維持管理に対しては、例えば、中州のことや草刈りがございすけれども、街中の部分はこまめにやらせてもらっております。上流の北大路とか最上流になってくると、中州のものを刈るにしてもある程度成長していないと、ということで、何年かに1回になってしまう。そのときに、鳥が生息していたりすることもあると、中州を除去する時期については配慮しながらやっております。

ただ、いま言われたように「少し残して」という対応も、場所に応じて、上流のほうではさせてもらっております。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

**田中委員** いまの話と関連して、中州については、断面の10%以上に影響が出てきたときというふうに、ご説明でお聞きしたのですが、中州に生えている樹木はどういう対応になっているのか、これは流速に影響はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

**事務局**（古賀）樹木がありますと、その樹木の程度にもよりますけれども、流れを

阻害してきますので、あまり大きな樹木になってしまいますと、それより上流側の水位を堰上げますので、そういったものは伐採をするということです。

もう一つは、鴨川の場合、そういうものがものすごく生えているわけではないのですが、仮にそういうものが流されてしまうと、下流の橋に引っかかります。そういった意味からも、樹木は伐採するようにしております。

**座長**（中川）いまおっしゃったように、治水対策をいろいろな角度から進めていくといった場合にも、当然のことながら鴨川はまさに日本の顔ということが基本にあって、自然的な特性、あるいは市民・府民とのつながり、あるいは歴史的ないろいろななかかわりや経緯、具体的には水環境、水質、景観、生態系といったことまで全部がかかわったセグメントとして、上流・中流・下流それぞれの特色を生かすような治水対策を進めていくべきではないかと思うのです。

それを今後は具体的に検討していただくということだと思います。

**吉澤委員**（京都新聞社編集局次長）いま中川先生から「ハード面から議論したい」ということをお聞きしまして、参考になるかどうかわかりませんが、ことしの9月の京都新聞の丹波版におもしろい記事が載っております、京都市内の方は見ておられないと思うので、参考までにご紹介しようと思ひまして、持ってきたのです。

鴨川とはちょっと違いますが、上流の保津川で関西大学の石垣先生がおやりになっていることで、できて400年たつ保津川にいまだに伝統的な治水工法が残っております、これを現代に生かせないかという研究なのです。どういうことかといいますと、保津川の場合、完全な堤防をつくってしまうのではなくて、一定の隙間を設ける堤防（霞堤）をつくっている。もう一つは、霞堤の隙間を竹の林で覆う。もう一つは、水中に石や木を積んで流れを制御する水寄せというものがある。この霞堤、竹林、水寄せという三つの伝統的な技術で治水を行っていたということですね。

これ、先ほど嘉田先生のお話にあった「洪水おりこみ型」「洪水受容型」のどれに入るのかわからないんですけども、前提としてあるのは、洪水を完全に防ぐことは不可能であるということです。おもしろいのは、現在のコンクリート護岸は壊れないことを前提につくっていますけれども、逆にいえば、大増水したときに強度の弱い箇所に圧力が集中して、どこから決壊するかわからないという危険があるのですが、この古典的な霞堤でしたら、確実に水の逃げる場所がわかっていまして、そこから逃げていく。そのときに竹林が一つの防波堤になって、大きな石など危険なものが流れていくのを食い止める。逆に水が退い

ていくときは、また霞堤の間から川に戻っていく。水寄せにしても、おもしろいと思うのは、大規模な増水で水寄せが崩れるようなことがあったときは、これがヒューズの役割を果たして、水害ごとに向きや規模を改良していく。

そういうことを日本人は昔からやってきている。先ほどの古賀室長のご説明の中で、いろんな治水のやり方の中にこれに似たようなやり方を取り入れているということで、それがよくわかったのです。やっぱり川の個性と歴史を踏まえた治水事業は大事で、グローバルスタンダードはないわけですし、鴨川にはどういうものが向いているのかということを考える。その念頭になければいけないのは「洪水は完全には防げない」ということ。それを認識してやらざるを得ないだろうなという気がいたしました。

**座長**（中川）どうもありがとうございます。

それでは、嘉田先生がお話しいただいたソフト対策ですね。先ほどからも言っておりますように、洪水は不確定要素のある現象ですから、すべてをハード整備でカバーすることは困難なことであり、またそういうことをすべきではない。万が一の被害を最小限に食い止める。そのためにはソフトな対応、それも日ごろからの対応が必要になってくるのではないかと思います。

そういったことにつきまして、お気づきの点がございましたら、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。

いままでは行政（管理者）側からの一方的な情報が主になって、それが問題であって、むしろ洪水の受け手側（一般の住民）の課題がいろいろあると思うのです。そこらをどうしたらいいか。それも、嘉田先生がおっしゃったように、ハザードマップや何やといろいろ情報を流していても、意識がないのですね。

私もさっき尋ねられて、昭和9年の室戸台風を小さいのに全部覚えているのは、自分の家の植木鉢がバーッと飛んだり、塀が倒れて、そういうのを目の前にしていると、これはすごい風だということは覚えている。ところが、明るる年は私、離れたところに住んでいたんで、雨や水が出ていても覚えてない。そこらは、私の子供のときの情報が得られてない証拠だと思うのですね。

やっぱり実際に経験するとか実際の写真とか、ほかの情報を集めると認識できますね。そういったことも常日ごろ大事だと思います。

**嘉田委員** 少し補足的に。実はきょう、参考資料として国土問題研究会の中川学さんの文章を配付させていただいたのですけれども、この資料の2ページに明治時代の

鴨川上流の地図がありまして、右側には堤防があるのに、左側はほぼ無堤ですね。これ、昭和10年近くまでそうだったわけですから、昭和10年の浸水被害図を3ページで見ただくと、下鴨側は水が浸かっていますね。そこに半木神社が残っているのですが、半木神社あたりの集落は水害が大変なので、移転をした。ですから、上賀茂神社から下鴨神社まではほとんど人家がなく田圃だったのが、いまそこに密集しているわけですね。

考えたら、下鴨の高級住宅街の中川原町、下川原町って、河原町ですよ。実は四条河原町もそうですが。

そういうことで、右岸と左岸の差なり、遊水池的なものが、いまないわけではなくて、いざというときには、下鴨（高野川と鴨川に挟まれたところ）は遊水池だということは、住民が知らなきゃいけない。

子供たちとこの話をしていたときに、子供たちは冷静にそのへんを考慮しておりまして、「子どもと川とまちのフォーラム」の「かわら版」の4ページの下にある「上村真由香」、彼女は羽束師というところで、桂川が溢れたら自分の家が水に浸かるという潜在的な被災者なのですが、彼女が言うには「堤防が切れるときは絶対に左岸が切れることがわかっていて、そっちに住んでいるのだったらよいけど、そんなこと知らずに左岸のほうに住んでいるのだったらいややな。切れたとき、どうしたらよいのかとかちゃんと考えて、地域で話し合っというほうがいいと思う」と。中学生もきちんと冷静に考えているわけですね。

先ほど田中さんが真ん中の世代、学校とか大人がちゃんと知らなければということだったのですが、私どももずいぶんと親御さんの世代に呼びかけたのですが、親御さんの世代は地域社会から一番離れている世代です。まず仕事をしなきゃいけない。職住分離。地域社会にちゃんといるのは、お祖父ちゃん、お祖母ちゃん、子供なのです。

ですから、一つの戦略として考えたのは「世代のブーメラン」。ワークショップでお祖父ちゃん、お祖母ちゃんから子供に伝える。それから必ず「この資料は家に持って帰って、お父さん、お母さんと話をしてね」と。これを「世代のブーメラン」と呼んでいるのです。情報を子供から上の30代、40代に戻そう。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんから30代、40代の父母世代に、切れている情報を子供経由で上に戻そうということで、必ず最後に「このことをお父さん、お母さんに持って行ってね」と。

あるいはワークショップにも両親で参加してもらおう。実はあすも伊賀市（木津川上流）で親子参加のワークショップをやらせてもらうのですが、子供経由だと大人は耳をかしてくれません。思い当たる節があると思うのですが。

そういうことで「世代のブーメラン」で上へ戻そうというのが、この三世交代型なのですね。ただし、細々とやっておりますので、もう少し全体として学校教育なり総合学習のところに入れていただくといいのですが、何しろ「ホテルの話はやってもいいよ。でも、水害のことなんか学校ではやらないよ」と言われて、残念ながら相手にしてもらえない領域ではあります。

**田中委員** 私もいろいろ経験しております、「老いては子に従え」という言葉もありますが、逆のこともある。子供さんは、先生もご存じのように、すごくシャープなのですね。とらえ方がダイレクトで、わかりやすいというか、理解力もあります。

私どものお寺にも小学校4年生が総合学習で登ってきますけども、そういう子供たちを介して「家に帰って、きょう、こんなことがあった。源流の水源地へ行って、森と水についてこういうことを知ってきた」と。こういうことが家庭で両親や兄弟との話題の一つとなって、広がることも大事だと認識しております。

ただ、学校側の教育としても、時代や社会情勢の変化とともに、あるいは気象状況がだんだん変わってきている中で、こういう形で取り組んでいかなければならない時代に来ているのではないかと、必然的な問題として。そういう面で、できれば学校側も早く重大な認識としてとらえてほしいなという感じでございます。

**杉江委員** いまはハザードマップができておりますが、先ほど皆さん方が述べられたとおり、なかなか認識度がないと思うのですよ。確かに管理行政としては、インターネットやホームページ、またマスコミを通じたり、情報の周知方法はいろいろあると思うのですけれども、それについて、市はいろんな分野から攻めるべきだと思います。

ハザードマップができていますので、浸水エリアは決まっておりますから、「このレベルならこれぐらいの浸水」というふうに、鴨川の左岸・右岸を挟んで幹線道路等に、いまの交通情報じゃないけども、そういったものが設置できないのかどうか、電柱などを使って。そうすると、目で見て「あっ、いま鴨川に近づいたらいかん。何10mmの雨が降っているの、いまは危ないな。ひょっとしたら危険水位かな」と。そういう情報を、車を運転している人、歩道にいる歩行者も含めて、共通認識として持ってもらうことも大事だと思うのです。

エリアによっては「まず堀川通りまでは来ないだろう」とか「鴨川通りを東のほうへ行く用事があるのだったら、いま近づいたら危ない」とか。鴨川増水情報みたいなものを出せないものか。そういった面のことも大事な、と。ただ単にマスコミとかインターネット

トだけじゃなしに、目に見える情報を出したらどうかと思いました。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

**京都府**（土屋）きょうのお話を聞いて、安心と安全は違うことだと思うので、できるだけ客観的に安全性を高めていく一方で、あまり安心はさせるなというお話かと思うのですが。そのときに、鴨川については、昭和10年以来、もう70年間、大きな水害がないときに「安心はできないよ」とか言っても、どうかなという点がある。

一つは、先ほど西村さんからお話がありましたように、これからは中小河川で浸水が頻発してくるということになると、流域対策として、一つ一つの家庭にまで行けるかどうかはわかりませんが、みずからそこで止めることが治水にとって重要だということを日常的に - - 運動という言葉が強すぎるかもわかりませんが、日々やっていくことが重要ではないかな、と。あまり申し上げると、隣の中島局長にいろいろご迷惑をかけるかもわかりませんが、そういうことを感じています。

もう一つは、鴨川は急流河川ですから、ゆったり流れる川と違って、溢れたときにどういふ被害が起こるのかということ、単に「ここまで浸かります」ということではなくて、もう少し現実的に、先ほど杉江さんがおっしゃったように、例えば、シミュレーションをして「こういうことがあり得るのだ」ということを、我々としてもわかりやすくしていく努力が必要かなということ。それが2点目です。

もう一つは、下流域では、一番深いところは7mの浸水ですから、土地利用を規制することはとても考えられませんが、長期的な視点で建物の建て方の工夫として「こういうふうにする」とか、建て方なり、避難の仕方なり、公共施設についての避難場所の確保なり、そういうものを日常的に積み上げていくことで安心の部分の形骸化させない。そういうものを府・市、地域の方々と協力してやっていくことが重要かなと思います。

もう1点、ハードの点では、先ほど吉澤さんからもお話がありましたけど、中・上流でもう少し止めるなり緩和するなり、そういうエリアを - - 甲子園の何倍ということではなくて、我々の世代から一つずつでも、公園、農地、いろんなところで工夫して行って、そこで緩和していくことを長いスパンで少しずつやっていくことも重要ではないか。

全てをハードだけでできるとは、私もちろん思っていませんけども、そこを諦めてしまうと、そこで止まってしまうので、そのあたりは長期的な視点で問題提起をしていく必要が、我々としてはあるかなと感じております。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

**嘉田委員** きょう、議論に出さなかったのですが、鴨川沿いには地下街が多いですね。京阪も地下になりましたし、御池、四条と。御池のゼストの駐車場の入口を見ると、何も防備してないですね。川に向かって「はい、水は入ってください」というように。三条、四条の京阪のところには、30cmぐらい、いざというときの防水板があるんですが、防水板をつくるぐらいは、そんなに難しいことではないので、地下街の万一のときのための対策をぜひともしていただきたいということ。

それと、地下にどう知らせるのか。この情報の問題は重要で、きょうも出ていましたけれども、福岡で亡くなっていらっしゃるし、大阪でも「手が出ません」と言っていましたね。大阪市の地下街の担当者が「そのときに受け止めるしかない。でも、何万人も死ぬかもしれません」と。大阪も怖いのですけれど、京都の地下街も怖い。

淀川河川事務所さんが、例えば「淀川で溢れたら、何時間で地下に水が来る」というシミュレーションを出しています。ビデオにして広報資料をつくっていますけれども、京都市の場合、多分鴨川が溢れたら、すごく到達時間は短いですね。

そのようなことも、行政としては考えたくないでしょうが、この際ですから市民とともに考えて、いざというときの備えを地下街のほうにもしていただけたらと思います。

**京都市**（中島建設局長）実はその点はすでに考えておりまして、というよりも、去年の8月の増水のときにあわてて対策会議を設けて、「対応をどうしていくか」ということでやっております。避難のためのいろんなマニュアルづくりです。

当面は土嚢を必要な数を用意して、いつでも置けるようにする。そして、どういう連絡体制で、どうするかということまで対策を立てております。

問題は止水板の件です。これも順次やっていきたいと考えているのですが、ゼストのほうは、透明のパネルがありまして、止水板だけやっても、そこが危ないという問題があるのです。そうなりますと、費用もかかりますので、その対応をどうしていこうかということ。当面は土嚢で緊急のときは対応できるので、そういう対策は立てております。

**吉澤委員** 先ほどから災害教育の話が出ているのですが、小学校・中学校・高校で行っている災害教育が去年の秋から急にふえるのですね。それまでは全然出てこないのですけども、急にふえてきた。多分夏の大増水に危機感を覚えて、学校現場で始められたのかなという気がいたしました。

例えば、代表的なもので言いますと、伏見の向島南小学校が京都教育大の社会学教室と連携して、先ほど嘉田先生がおっしゃったような聞き取り調査をされています。この子た

ちは、宇治川の河川敷を利用して水害の跡を確かめたり、古い写真を見たり、聞き取り調査をやっているのですね。この向島南小学校では今月、創立30周年記念式典がありまして、ここでも4年生たちが聞き取り調査の結果を発表しています。

それ以外には岩倉の明德小学校が昨年からずっと、「岩倉の歴史と文化を学ぶ会」が企画した“洪水の歴史を語り継ぐ”という催しをやっておりまして、これもやっぱり3～4年生が地元のおじいちゃん、おばあちゃんを訪ねて話を聞くというものです。

先ほどの嘉田先生のお話にも出ていましたけれども、例えば、92歳のカゲヤマさんというおじいちゃんの話の聞いている中に、川向かいの家からウシが川へ流されていったこととか、学校のグラウンドが海のようになったこととか、当時は - - 1935年ぐらいの話をしていると思うんですけども - - 電話や拡声器がないわけですから、橋が流されたら連絡がとれないという、いまでは想像もつかないような証言があって、子供たちはそれに強いショックを受けていたということですね。

あと、行政が過去の水害被害をどのように小学生に伝えるかということで、宇治市がやりになっているのは、1953年の水害の話ですね。これは宇治川の堤防が決壊して、巨椋の干拓池を中心に家屋89戸全壊、36カ所の橋が流れたという大きな被害だったのですが、これを伝えようということで、市内の五つの小学校に被害状況をまとめたパネルを配って、皆さんに掲げてもらいまして、北小倉小学校では、最高水位がどこまでか、天井に赤線をつけて、ここまで水が来ましたということを示すようにしています。

最後に、おもしろいなと思ったのは、私もよく知らなかったのですが、いま高校の地学という科目が不人気で、理科4教科の中で最も受講者が少なく、全国の高校生の1割以下しか履修率がないらしいのです。これに危機感を覚えた日本地質学会とか地学の先生方が「災害教育を地学の中でやっつけよう」ということで、実は9月に日本地質学会が京大で開かれているのですけれど、全国の中学・高校生がいろんな研究発表を行っております。このときに京都府立福知山高校の地学部員たち（台風23号の被害を受けた高校生）が「由良川の洪水史」をテーマに発表した。被害状況と、洪水に備えた構造を持つ民家を訪ねて、先人の水害への備えを学んだということですね。

全体的に見ていると、去年の大増水がきっかけになって、水害への関心が高まっているのかなという気がしています。

**嘉田委員** 京都新聞さん、ご紹介いただいて、ありがとうございます。

実は向島南小も岩倉の明德小も、（「水の恐さを未来に伝える」というパンフレットを



見せながら)このプロジェクトの一環で、私どもが数年前から呼びかけて、ようやく実現したというところです。その実現をするときに「京都新聞さんにお話しして、取材に行っ  
てね」と言って。ありがとうございます。

幸い新聞社さんに取材していただくと、いま言っていたいただいたような形で関心が高まっ  
てくるのですね。

私、数年前からこの仕事をずっとやっているのですが、本当に関心がなかったものをよ  
うやく学校が - - 10校に呼びかけると1校ぐらい - - 動くようになったのは、去年の水害  
の結果です。ですから、おかしな言い方ですが、種をまいても水がなければ全然関心がな  
いので、その水まきと光を当てる役割を京都新聞さんにやっていただき、大変ありがとう  
ございます。ぜひともこの流れをもう少し教育委員会全体とか地域全体とか面的に広げて  
いただく。それがこの「鴨川流域懇談会」をきっかけにして、京都市さんとか教育委員会  
に動いていただけたらありがたいです。

手法は、いまマニュアル化しておりまして、1ヵ所ごとに毎年10冊ずつぐらい冊子にし  
ております。属地的な冊子にして、それを使っていただけるようにする。学校の先生、総  
合学習をするのが大変なのですね。ですから「こういう資料で、こういうふうにやったら  
いいですよ」ということを広げようとしておりますので、ぜひ教育委員会さんのほうでも  
お使いいただけたら。

今後とも取材、よろしく願いいたします。

**西村委員** 先ほど川の危機管理のお話だけでは、なかなか学校側に場を与えて  
もらえないというお話がありました。無駄なようですけど、土壌に肥料をやるとか水をま  
くのと一緒なことだと思うのですね。ですから、教育の場で、いかにそれが人間形成にプラ  
スになるか、知力がアップするか、そういう形で取り組んでいただければ、もっと地域に  
浸透するんじゃないかと思います。

**座長(中川)** どうもありがとうございます。

もう一つの問題は、現在は昔に比べて情報伝達的手段は迅速でかつ正確である。ところ  
が、一方では地域の連帯、連携が乏しくなっていて、先ほども嘉田先生がおっしゃったよ  
うに、水防団にしても、地方の河川ですと未だに一生懸命にやっていますけれど、あまり  
活動してない。そうすると、自助あるいは共助という形の中で、私はまだ足が達者だから  
いいけれども、鴨川を見ていまして浸水区域は下流のほうでは大きいですから、いざと  
いう場合、老人や障害者は、情報を自分化しても、次に行動(アクション)を起こそうと

してもできない。それをどうするかということが問題だと思うのですね。

京都の伝統からいえば、前にもお話ししましたように、江戸時代から砂持ちといって、鴨川の堆積土砂をかき揚げるのに3万人ぐらい出たということがあったのですが、現在の社会ではそういうことが希薄になった。ここが一つ、被害を少なくするためのキーポイントではないかと思うのですね。

少なくとも現在の治水をやるうというときは、単に物的な被害が出るというのではなくて、おそらく犠牲者が出ないことが一つのレベルになると思う。ところが、同じ条件でも犠牲者が出る、出ないの違いが出るわけですね。そこらへんがソフト面の行動でカバーできるかどうか。これは、むしろ市民・府民のいろんな生活スタイルをどうしていくかということが大きいと思います。

こういうことについて、いろいろ考えていただければありがたいと思うのですね。

**新川委員**（同志社大学教授） 前段の話、ハードの話になるのですが、1500m<sup>3</sup>/sが想定なのですけれど、これもやっぱりもう少し精査しないと、このままで考えていくと、掘るとかの議論になってしまいます。先ほど来、議論がありますように、一つは、流域全体で考えた上で「荒神橋で何m<sup>3</sup>/s」という議論をしないといけない。当然、支川域も今後、治水機能も含めた整備の仕方を考えていくことになれば、本当に1500m<sup>3</sup>/sなのかどうなのか。

それから、京都市で現在の合流式の下水を分流にということで進めておられますけれど、これも実際、どれくらい効果が上がるのかよくわからないのです。分流式にしたので、またポンプでどんどん鴨川に放り込まれたら、一緒のことになってしまいますので、これも悩ましいところではあるのですが、このあたりの影響も含めてもう少し精査しておく必要があるのではないか。これが1点目です。

あわせて、いま洪水情報についていえば、鴨川は確かに集水域と市街地が近いですからスピードは速いですが、雨はある意味では予想できる場所があります。その場合、事前の情報の提供の仕方、いわばリスク情報をどういうふうに提供できるのかという議論は、皆さん方、難しいということしかおっしゃらないのですが、やっぱり重要ですね。特に事務局からのお話の最後にソフト対策ということで、これからどうするかという議論があったのですが、去年の福井の話でもそうですね。いくら市役所が「退去命令が出たぞ」と、スピーカーで叫んで回っても、誰も逃げなかったという話があるので、逆にそういうことを踏まえた上で、地域にどう働きかけるかという議論をもう少し丁寧に考えていく必要があるのではないかと思います。

ですから、単なる情報提供では絶対に動きませんので、そこから先の手だてを考えていくことが大事ではないか。その際に、先ほど中川先生がおっしゃりかけたところですが、地域には、若干ですが、まだ消防団が残っておりますので、これは、本当は水害にも出動するはずなので、このあたりが一つの手がかりになるかなと思いながら話を聞いておりました。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

## （２）まとめ

**座長**（中川）本日は「安心・安全の鴨川づくり」ということでお話しいただいた上で、皆様のご意見をいただいたわけですが、ここでまとめさせていただきます。

鴨川は戦後、それほど被害を及ぼすような出水はなかったのでありますけれども、最近の全国的な局所豪雨の頻発を見ますと、鴨川が十分に安全とは言い切れないと思います。長期的な目標としては100分の1とすることはいいかと思うのですが、先ほど新川先生もおっしゃったように、1500m<sup>3</sup>/sについてよいかどうかは、もう一度十分に精査する。一方、中・長期をにらんで、そのための河川改修の目標については、もう少しトーンダウンした小さいスケールで、どういったメニューで、どういったプライオリティを置いていくかということについては、これから議論をしていただく必要があるんじゃないかと思います。

幾つか議論が出てまいりましたように、自然を対象とするとか人間との交わりがあるとか、中流部については掘り込み河道になっているとかの鴨川の特徴というものの、また氾濫する、溢れ出るという現象に対してどれほどの許容ができるかということを議論していくことだと思うのですね。

もう一つ、橋が連続してものすごくありますね。去年の福井の足羽川の破堤を見ていても、橋に上流から流れてきた材木等が引っかかって、それが水を堰上げてオーバーフローすることが多い。鴨川でもおそらくそういった現象は、先ほどご説明もいただきましたけれど、まさに昭和10年のことを考えても非常に危険なことである。そういった点で疎通能力をどう大きくしていくか、橋をどう扱うか、そういうことも大きな問題ではないかと思えますね。

また、築堤区域は七条より下流になっていきますから、切れれば被害が大きくなるということも含め、来年、設置される委員会等でプライオリティをきっちり決めてやっていただければ、非常にいいんじゃないかと思うのです。

ソフトな面は、嘉田先生から貴重なご講演をいただいたように、ハードな整備には限界があるので、いざというときにソフトで対応して、それが万が一の被害を最小限にとどめる。そういう手だてとしてのソフト対策について、より一層の充実を図る必要があるのですが、それはいざというときだけ間に合うものではなくて、やっぱり常日ごろから行政、市民、いろいろな民間の機関との連携をどう図っていくかが必要であって、そこらを努力していかなければならないのではないかと思うわけです。

もちろん情報伝達体制をどうするかということもあろうかと思いますが、ハードとソフトが一体になった鴨川づくりに向けて一層、行政は市民と一緒にあってそういった方向づけをしていただきたいと思います。

### (3) 参加者からの意見聴取、一般募集意見紹介等

**座長** (中川) 会場に来ていただいている方で、ご意見があれば、どうぞ。

**一般参加者** 本日は「安全で安心の鴨川」ということで、いろいろな項目がある中で「洪水治水対策」という1点に絞って論議が行われたように思いますけれども、洪水治水ということになれば、ハード面の一つとしてダムが欠かせない重要なものになってくると思います。しかし、昨今は「ダム」というだけで御法度という雰囲気があります。

鴨川で数少ないダムのうち柵野の砂防ダムは、私らの子供のころからあるダムですけれども、砂がいっぱい溜まって砂防の役目は十分果たし終わりました。しかし、新たにダムをつくるのじゃなしに、すでに役目を終えたダムを再活用して、いま公園になっている部分をもう少し広げれば、先ほど土屋部長が「上流部分の何か所かで少しずつ洪水を調節すればどうか」と言われたように、そういう役目も果たすと思いますし、溜まった砂はそれぞれ再活用もできるので、ぜひ検討していただきたいと思います。

**座長** (中川) どうもありがとうございました。

**一般参加者** 私は、第2回の際にも発言させていただきましたが、鴨川の清流と地域環境を守るために活動をしています。

きょうのお話で「川の上流・中流・下流それぞれに対応する対策が必要だ」と言われていました。私、きのう、1年ぶりに鴨川の上流をずっと見てきたのですが、1年間で大きく川の流域では、特に産業廃棄物だけではないかもしれませんが、土砂の積み重ねがふえているのですね。ひどいところでは以前、河原だったところにも土が進出している。

これ、水が出たら全部流れてしまうのではないかという感じも受けましたし、またそういう関係で出てきた岩で、いままで一段積みだった石垣が二段積みになっているところもありました。

こういうことを考えてみますと、きょうの治水の話では、もちろん河原が少なくなる、川の上の空間が少なくなると、大雨が出たりするときに水の量が急速にふえて、これが中流・下流に影響するのではないか。もちろん盛土されている部分の流出は下流にも行く。勢いがつきますと、もちろん上流の土砂も流れて下流に堆積する。これで中州ができてくるのではないかと思うのです。

まあ素人判断ですが、こういうことを考えると、上流の変化は中流・下流に大きく影響するので、定期的に上流の環境の変化を、特にそういう状態の変化を、きょうも基調講演にもありましたように、住民の行政参加もありますが、行政の地域参加によって定期的に上流の変化をぜひ見ていただきたいと思いますし、以前にもありましたように、参加しておられる先生方も鴨川上流域を、見ていただいたのかどうか知りませんが、一度見ていただきたい。どういうふうに変化しているか、またこういう状況が鴨川全体にどういう影響を与えるのか、それを見ていただけたらと思います。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。

**一般参加者** 失礼します。私はお隣の方と一緒に昨日、雲ヶ畑をウォーキングしてきました。そのときに感じたのですが。

いつも写真に出てくる鴨川は、いまここ（前のスライド）に出ている鴨川で、本当に美しい。ほれぼれとする鴨川、京都の鴨川はすばらしい、日本一だというぐらいの状況だと思うのですが、先ほどお話しなさったように、鴨川の上流がどんな状況なのかというと、資材置き場がずいぶんたくさんあります。私がよく言う雲ヶ畑街道、川沿いの道にはトタンの塀があります。それは8尺と言われたので2m50ぐらいあるのですかね、その高さのものがずっと鴨川沿いにあります。囲いがされています。その中で何をやるのだろうということで、小さい穴から見せてもらおうと、資材置き場で、車が置いてあるけど、人はあまりいない。こういう状況の中で、周りの山の景観が全然だめなのですね。川沿いの美しい紅葉を見ようと思っても、こういうふうになぞいて見ないと見えない。

こういうふうに、景観破壊もどんなにひどいかということを見ましたので、委員の方もぜひ見ていただいて、上流を美しくすることをぜひ大切にしていいただきたいと思いましたので、一言お願いをいたしました。

座長（中川）どうもありがとうございました。

実は今月の18日に委員全員で午後から下流から上流までずっと見てまいります。いろんな問題点をちゃんと把握してまいりまして、それを反映させたいということです。

一般参加者 きょうは一市民の立場で。いまお話を聞きましたので、鴨川の歴史をいろいろ調べておりますので。

御土居のことを調べておりましたら、おもしろいことがわかりまして、御土居で最初に撤去されたのは、いまの河原町通りなのですね。江戸時代にほとんどなくなっているようです。なぜなくなったのか。鴨川は暴れ川で、御し難しと言われておったのですが、撤去する理由があったと思うのです。それは洪水がなかったからではないか。御土居ができたのは400年前ですが、その間、人命を奪うような氾濫する洪水がほとんどなかった。だから、御土居をとってしまって、先斗町ができたわけです。

それから私、1週間ほど前、鴨川沿いに町名を調べました。そしたら、左右岸とも、川原町・河原町がずっと上賀茂神社の上流から五条大橋までございます。これは、もともと河原だったからだろうと思うのです。

私、京都に来てから58年間です。まだ市民権はないと思っているのです。生まれ育った人が市民権を持っていると思うのですけども、いまの鴨川の姿は、京都の市民が江戸時代からずっとつくったのだろうと思います。したがって、治水対策を考えられる上でも、先ほど上流に小屋がたくさんあると言われましたが、あれは昔からございます。それも流域の市民でございます。それも市民が鴨川に対する対応の仕方としてございます。市民の啓蒙なくして鴨川治水はないと思いますので、府の方も市の方も行政はよろしく願いたいと思います。

もう一つは、先般来、防災マップを消防署へ行って、いただきました。水害のマップもございます。あれは、東海豪雨のような雨が降ったらどうなるかということだそうなんですけれども、京都で東海豪雨のような雨が降りますと、先ほどからお話の「年確率がどのくらいになるのか」、一つも書いてございませぬ。要するに、危険性は一つも書いてございませぬ。絵に描いた餅でございませぬ。

私も町内会長をやっていることもございまして、防災訓練は消防署がほとんど主催してやるんですが、行きまして何をやるかといいますと、防火の訓練と地震対策の訓練です。水害防止の訓練は一つもございませぬ。質問しますと「わかりませぬ」という返事でございました。

と言いますのは、先ほど府の方が「洪水予報をする」とおっしゃいましたが、「水位が何ぼ」と予報していただいても、市民としては全然役立ちません。水防団の方には役立ちますが、市民一人一人には役立ちません。これは氾濫するかどうか、どこで氾濫しそうだという情報が出せるようになるまで、ぜひ勉強して、情報を出せるようにしていただきたいと思います。

私、市に住んでおりまして、困りますので、ぜひお願いしたいと思います。先ほど座長がおっしゃいましたように、私も年でございます、逃げるのにも困ります。(笑)お願いいたします。

**座長**(中川)ありがとうございました。

それでは、最後に以前、委員からご提案がありました、先ほども申しましたが、現地視察などについて、事務局からご案内をお願いいたします。

**事務局** 中川先生、また委員の皆さま、長時間ありがとうございました。

事務局から少しご連絡と説明をさせていただきます。

本日、お配りしている資料の中に、欠席されている委員の皆さまからのご意見を載せております。このうち金田先生と村田会頭のご意見を説明をさせていただきます。

金田先生からは「これまでの治水対策によって一定の水準の安全度は確保されてきたが、一方で川とのかかわりの希薄化など失われたものが多い。また自然現象である洪水のすべてをコントロールすることは困難。多大な投資を伴う画一的な治水対策については一度見直していく時期に来ているのではないか。今後は河川ごとの、あるいは箇所ごとの状況に応じた整備方法を検討し、あわせて防災体制の充実などソフト対策にも取り組んでいく必要がある」というご意見をいただいております。

また村田会頭からは「鴨川の氾濫による産業・社会基盤に与えるダメージを考えると、やはり着実に治水対策を進めていくべきではないか。その際には景観に与える影響あるいはコストとリスクの許容範囲を冷静に分析する必要がある。また、防災関係の情報の充実あるいは危機管理意識の啓発などソフト対策を積極的に進めるべきである」とのご意見をいただいております。

それから、お配りしている資料の中に「一般募集意見」がございます。それは、この懇談会にご参加いただいた方々、あるいはホームページ、ファックスでいただいたご意見を事務局において分野別に分類し、取りまとめてございます。第3回以降にいただきましたご意見は、網かけで示した部分でございます。きょうは、時間がございませんので、ご紹介

介は省略させていただきますが、またごらんおき願えればと思います。

それから、先ほど座長からご説明のありました現地視察でございますが、12月18日の午後に行うこととしております。お手元の資料に詳細は記載してございますが、委員の先生方、午後1時に竹田駅にご集合いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、現地視察につきましては、移動の関係もございまして、委員の方のみにさせていただきますようお願いしております。

それから、次回（第5回）の懇談会は、来年3月上旬をめどに準備を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

きょう、参加していただいている方々におかれましては、意見募集用紙をお配りしておりますので、ご意見を記入していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 5 . 閉 会

**事務局** それでは、本日（第4回）の鴨川流域懇談会はこれにて閉会とさせていただきます。皆さん、本日はありがとうございました。

**座長**（中川）どうもありがとうございました。